

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<p>予算及び基本構想特別委員会会議録（４）（30. 4 定）</p>			
日 時	平成30年12月14日（金）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時16分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	川畑委員長、酒井（隆行）副委員長、千葉・高橋（龍）・高野・松田・中村（吉宏）・面野・横田各委員		
説明員	市長、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・病院局小樽市立病院事務各部長、保健所長、消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、高野委員、中村吉宏委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせします。酒井隆裕委員が高野委員に、斉藤委員が千葉委員に、濱本委員が中村吉宏委員に、中村誠吾委員が高橋龍委員に、佐々木委員が面野委員に、それぞれ交代いたしております。

この際、12月17日または18日出席予定の参考人について御報告いたします。

参考人として森井秀明氏を決定していますが、12月14日、同氏から、今までの議会の中で説明しており、これ以上お話しできることはありませんという理由で、出席できないとの申し出がありました。

付託案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の順序は共産党、立憲・市民連合、公明党、自民党の順といたします。

共産党。

---

○高野委員

◎第7次小樽市総合計画における学校教育について

第7次小樽市総合計画における学校教育について質問させていただきます。

第6次の学校教育について施策内容が書かれていますが、第6次で取り組んだこと、また課題を第7次でどのように取り組んでいくつもりなのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

家庭学習につきましては、まず第6次では音読カードの全家庭への配布や音読カップの開催など家庭での学習習慣を確立するための取り組みを行い、全国学力・学習状況調査において国語の学力が向上するなど、改善の傾向が見られてはおりますが、いまだ全国に比べ家庭での学習時間が少ないという状況が続いており、学習に対する関心や意欲の向上、それから家庭での学習習慣の確立が課題となっております。

新しい学習指導要領においては、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することが求められておりますことから、子供たちが主体的に学ぶ態度を養うことは大変重要でありますので、第7次においては、まず授業ではICTを活用するなどして学ぶ意欲の向上とわかる授業の構築に努めてまいります。

また、家庭学習では、学校から出される宿題だけではなくて、自分の苦手な学習や興味関心のある学習など、みずから考えて取り組めるような自主学習を行うなどして、学校と家庭が一体となって取り組むことができるよう推進してまいりたいと考えております。

○高野委員

教育委員会としては、子供が家庭で勉強に取り組む時間が少ない、そのことについて何で少ないのかというところでは、どのように分析されているのですか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

家庭での学習時間が少ないということにつきましては、ほかに家庭でテレビやゲーム、スマートフォンなどの時間が全国と比べて小樽の子供たちは長いという現状もございますので、それらもあわせて、家庭での学習時間が少ないことに関連しているものというふうに考えております。

○高野委員

では、逆に何でテレビやゲームの時間が長いというふうになっているのか、そこら辺の分析はどうでしょうか。

### ○（教育）学校教育支援室大山主幹

なぜ長いというあたりの分析というか理由につきましては、まだ明確には分析はできていない状況ではあるのですが、まずは学校できちんと宿題を出して、教育委員会では学年掛ける10分プラス10分以上を家庭で学習するというのを各学校や家庭へ啓発しておりますので、まずはその家庭での学習時間をしっかり確保するというようなところで、まずは取り組んでまいりたいと思います。

あとは、先ほどテレビやゲーム、スマートフォンの時間が長いという理由につきましては、具体的な原因はまだ究明はしていないのですが、おたるスマート7などの取り組みなどによって、それらの時間を少なくするように学校、家庭、連携しながら取り組めるように啓発しているところでございます。

### ○高野委員

テレビやゲームの時間が、小樽市はほかのまちと比べて高いということですが、やはりそれは何でかというところもしっかり分析しなければ、根本的な改善にはつながらないと思いますし、まず宿題を出したところで、その宿題の内容がしっかりわかっていないと、そもそも家で勉強ができないのですよ。その勉強内容がわからなかったら勉強できないのです。だからこそ、テレビやゲームに行っているということも私は考えられるのではないかと思います。

もし勉強がわかっている、授業内容もしっかり理解していれば、授業でわかって、その後に家で自発的に取り組めるといふふうになると思います。家庭でもしっかり勉強できるためには、やはり先ほど言っていたように授業の内容が充実できるように、家庭と授業の連携と申しますか、そういうところをしっかりとつなげなければ、私はその改善はなかなか難しいのではないかと思いますので、その部分についてはどのようにお考えでしょうか。

### ○（教育）学校教育支援室大山主幹

家庭学習と授業の充実という部分につきましては、やはりまずは学校でしっかり子供たちの学ぶ意欲を高め、わかる授業をしっかりと取り組むことが重要であると考えております。その上で、学校で学習したことをさらに家庭でも学習してみたいとか、学校で学習したことをさらに家庭でも高めていきたいということで、授業と家庭学習とを連動させながら、子供たちの学ぶ意欲が高まるように家庭と連携しながら進めていくことが重要であるというふうに考えております。

### ○高野委員

今おっしゃったように、授業と家庭学習の連動、これを両立しなければいけないという話でした。

第7次総合計画に書かれている教育環境の向上の中には、35人以下の学級など少人数化の考えというのは含まれているのでしょうか。

### ○（教育）教育総務課長

少人数学級の関係でございますけれども、これから基本計画の策定に向けて内部で協議していくところですので、まだどのような形にしていくのか、それを施策として取り入れていくのか、今後検討してまいりたいと思っております。

### ○高野委員

まだ決まっていない、どのような形にしていくのか検討していくということでした。現在、子供たちを取り巻く状況は本当に大きく変化しています。共働きがふえている家庭もありますし、本当に大変な状況だと思います。そこを考えても、やはり児童・生徒に直接触れ合う教員の指導力、しっかり子供一人一人に対して可能性を広げるきめ細やかな教育をしていくためには、少人数化する必要もあると考えます。道内でも旭川市や滝川市など少人数学級をしているところは多くありますけれども、1学級から2学級に変えたことで、いじめや不登校の減少、学力の向上など、そういうようなこともしっかり調査、実証されているということもありますので、やはり授業をよりわかりやすく、子供たちもわからないところがあつたら教員に聞いて、その授業の中でわかるようにするためにも、

そういうところもやはり必要ではないかというふうに考えています。ぜひ、検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○（教育）教育総務課長**

少人数学級の利点については、よりきめ細かな教育ができるということで、メリットがあるというふうに私どもも承知しております。それに加えまして、少人数学級の実現に向けては都市教委連を通じて、北海道教育委員会なり文部科学省なりに、例年要望しているところがございますので、少人数学級に向けては前向きに取り組んでいきたいし、それに係る必要な要望についても、今後も引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

**○高野委員**

ぜひお願いしたいと思います。市内の教員の話も聞いたりしているのですが、本当に大変で、1年生の担任の教員からも、子供たちに教えるのが本当に大変だというふうに聞いています。夏季休業前は、1年生で言えば10の位までの算数ですが、夏季休業が終わったら10以上の足し算が入ってきます。例えば文章問題で言ったら、バスの中に15人が乗っています。その後、4人がおりました。また3人がおりましたという、15足す、また引き算とかというふうに、足し算と引き算が混合する文章問題も入ってくると、10までやっとなら問題が、子供が文章を読んで足し算なのか引き算なのかということをやっとならわかったかと思ったら、今度は混合の文章が出てきて、なかなかそこで文章問題が解けないということで、大変苦勞されている子供もいるという話も聞いています。そういうところを丁寧に教えるためには、やはりこの40人以上になると本当に大変だという話も聞いていますので、ぜひそこも検討していただきたいと思います。

**◎学校給食について**

次に、学校給食に移りたいと思います。

答弁で、残食調査を中学校で実施するという話でした。では、何校で実施するのでしょうか。

**○（教育）学校給食センター副所長**

一般質問の際に、来年度は中学校も1校あわせて実施するというふうにお答えいたしているところがございます。

**○高野委員**

1校ということだったのですけれども、その1校は、これも北海道の調査依頼が来たときに行うという形なのでしょう。それとも、定期的に行うということなのでしょう。

**○（教育）学校給食センター副所長**

今のところは、各年で北海道の調査をしておりますので、そのときに合わせまして、中学校もあわせて調査してまいりたいと考えております。

**○高野委員**

もう一回答弁をお願いしたいのですが、道の調査依頼が来たときに行いますということですか。

**○（教育）学校給食センター副所長**

北海道の調査のときに実施いたします。

**○高野委員**

道の依頼が来たからやりますではなくて、やはり定期的に、学校数が多いとそれだけ調査が大変だというふうにするのであれば、小学校・中学校、1年に何回とかそういう調査はできるのではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

**○（教育）学校給食センター副所長**

北海道の依頼による調査は、物理的に残食の量をそれぞれはかるということで、人員体制や学校側の負担も大変大きいものになりますので、全校で継続的に実施するのは、なかなか難しいものと考えているところがございます。

○高野委員

全校とは言っていないのです。小学校で18校のうち1校しかやっていなくて、中学校も12校のうち、今これから1校やりますということですが、それも中学校は5年間全然調査もしていませんでした。それで道の調査依頼が来たときに初めてやりますというようなことではなくて、小樽市として給食をよりおいしく、そして子供たちにしっかり食べてもらうためにも調査したほうがいいということなのです。何で道の調査が来たからやりますという話になるのですか。小樽市としてしっかりやりますということはないのですか。

○（教育）学校給食センター副所長

物理的にはかるということは、先ほども申しましたが大変な作業となりますので、アンケート方式のような調査、例えば御飯を半分残しましたとか、4分の1残しましたとか、そのような内容であれば実際にはからなくても学校間や小・中学校の違い、また経年の比較が今後可能となりますので、調査の方法については他都市の状況なども踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○高野委員

いや、アンケートをするのは大事だと思います。だけれども、そもそも献立でどのぐらいのものが、どんなふうに残されているのか。だって献立を見ても残食率はすごく変動しているのですよ。だからこそ、きちんとどんなメニューが一番残されているのか、残されているメニューは何で残しているのかということ进行分析しなければ、子供たちに残さないでしっかり食べてもらうということではできない。私は毎日その調査をやらないかと言っているわけではないですし、年に数回は小学校1校、中学校1校だけでもできるのではないですかということを知っているから、再度答弁をお願いします。

○（教育）学校給食センター副所長

複数回の調査との御質問でございますが、それにつきましては、今申し上げたとおりアンケート調査などの方法によりまして、年に数回、定期的に調査をするということも可能でございますので、それらの方法も含めまして検討させていただきたいと思っております。

○高野委員

もう何回聞いても同じようなことしか答弁が返ってこないと思うので、次に行きます。

米飯についてですけども、全国では、本会議でも言いましたが、週3回から4回が当たり前になっているわけで、週2回というのはわずか1%になっているのです。他市ではなぜ、週3回か4回が一番多くなっていると思えますか。

○（教育）学校給食センター副所長

全国的に週3回あるいは4回に米飯がなっているということですが、これは平成21年に国から通知もございまして、地元産の推奨、あるいは和食の推奨といいますが、米の消費拡大、自給率の向上などによりまして、3回程度にふやすことは望ましいということの通知が出てございまして、全国的に米飯回数が増えてきたものと考えております。

○高野委員

そうだと思います。この10数年ですごくふえています。では、その道内の主要都市の米飯にかかる金額というのは押さえているのでしょうか。

○（教育）学校給食センター副所長

道内の主要都市の状況でございますが、江別市は週2.5回、校数で言いますと26校。これは小樽市と同じように米飯を委託している都市ということですが、委託に係る費用は、江別市は平成29年度の決算で約1,400万円。ただ、江別市は小樽市と違っていて、1人ずつ弁当箱に御飯を入れて提供しているという小樽市とは少し違う方法でございます。

それから、苫小牧市は週3回、39校、委託に係る費用は約1,700万円。釧路市、週3回、校数は11校、これは中学校だけでございます。金額は約1,030万円。函館市、週3回、67校、金額は約2,570万円。旭川市、週3.5回、76校、約2,870万円。小樽市は週2回、校数は33校、これは29年度でございますけれども、金額は約4,030万円でございます。

○高野委員

小樽市は4,030万円ということですが、何でそんなに金額が高くなっているのですか。

○(教育)学校給食センター副所長

なぜ小樽市が高いのかという御質問でございますが、道内の主要都市に金額の照会を行ったところの結果でございました。米飯の委託の方法は、各都市によってまちまちでございます。今申し上げましたとおり、江別市は弁当箱方式になってございます。ある都市は、茶わんは自前で運送したり洗浄しているの、御飯の容器だけ洗浄するとか、小樽市は茶わんも容器も別々に運送しているということもございます。

また、米飯の工場の立地条件とか、冬場の雪の状況とか、いろいろな条件が異なってまいります。そこまでのもの、細部の状況については押さえておりません。金額だけの比較でございます。ただ数字だけを見ますと、小樽市は少し高目に設定されているというところでございます。

○高野委員

よくわからない。4,000万円はすごいですよね。他市のを聞いても4,000万円はほかのところと比べても断トツで、少しびっくりしてしまったのですけれども、小樽市は週2回で4,000万円かかっていると。

後ほどまた詳しく聞いていきたいと思いますが、答弁で、米飯にしたらどうかというような質問をしましたけれども、教育長は麺類も人気だから麺を隔週にするのも難しいという話だったのですが、2月2日の小学校で行った醤油ラーメンの残食率は25%以上になっています。給食担当者会議の中でも、主な意見で麺類の献立で意見が多く挙がっています。残食調査も定期的に行っていないこともわかりました。

そんな中、アンケート調査も約10年近く行っていないということですが、なぜその麺類が人気メニューと言えるのでしょうか。

○(教育)学校給食センター副所長

麺類の残食率が多いというお話でございました。ことし2月に行いました残食調査の中で、麺類の残食率が25%ということでした。これは結果が、子供は麺類が好きなので、少し意外という気がしております。

なぜかというところですが、盛りつけるときに、人気メニューなので配食する際に多少、多目に入れております。そして、配食する際に、子供たちが一人一人分けるときに具材が少し残ってしまって、そのまま残食になってしまったのではないかとこのように考えております。

ですから、ラーメンやうどんなどは子供は好きなので、逆にそういう結果になってしまったのではないかとこのように分析しているところでございます。

○(教育)学校給食センター所長

今、麺類の残食の御質問がございましたけれども、25%というのは、実は麺と具と両方合わせた率なのです。ですから、通常であればパンならパン、米飯なら米飯ということで、それぞれ残食の率を出すのですが、それが合わせて25%ということですから、言ってみれば、主食と分けてしまえば12%ぐらいずつの残食ということになります。

あと、なぜ人気かということと言いますと、うちの栄養教諭ですとか教員方から聞いている中では、子供たちが、きょうは麺類だというときの反応がやはり普通のとくと違うということで、私どもも人気のメニューというふうに押さえているところでございます。

○高野委員

麺類が好きな子供もいるでしょうけれども、しっかり調査も行っていないのでわからないと思います。

私も金額についてはいろいろ調べていきたいと思うのですが、週 3 回が難しくても 2.5 回とかということもぜひ検討していただきたいと思います。

献立についてですけれども、この給食担当者会議で、うどんの日に金平では茶色と茶色で色合わせが悪いから、食欲が湧くようデザートなどですとか、うどんの日にアメリカンドックでは炭水化物が多いのではないかなどが挙げられています。

献立を見ても、塩ラーメン、たこ焼き。麺類の日の献立に炭水化物がすごく多いような感じがしますし、色合いのバランスについても検討すべきではないかというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

#### ○(教育)学校給食センター副所長

学校の担当者が集まる給食担当者会議というのがございまして、その席で各学校からの子供の意見をいただいておりまして、そういう御要望といいますか、そういう中身が出ているのは事実でございまして。そういう御意見につきましては、今後のメニューの中に生かしてまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○(教育)学校給食センター所長

実は今お話のありました、うどんの日にアメリカンドックで炭水化物、炭水化物と、確かにそういう意見、担当者会議の中で出ていましたけれども、実はその例だけで申し上げますと、アメリカンドックというのは皆さんが想像するところはマイクみたいな大きなものかと思うのですが、実はこんな小さいボールみたいなものなのです。中に入っているウィンナーもこんなに小さいものなのです。ですから、その辺はうどんの日の副菜ということで、栄養士でも炭水化物過多にならないような形で、かつ楽しみも加えながら、栄養価を計算しながら出しているということで御理解いただければと思います。

ちなみに、つい最近ラーメンにたこ焼きというのがあって、私も検食しているので食べているのですが、たこ焼きは逆に、こういう丸い小さいのではなくて、たこの形をしたたこ焼きで、子供たちが喜びそうな形で出しているのです、その辺も工夫しながらやっているということで、メニューの文字面だけ見ないで、実物を見て判断していただければと思います。

#### ○高野委員

今後も色合いのバランスなども検討していただきたいと思います。

あと、デザートやジャム等の話をお伺いしました。栄養価やおかずの数を補うために、デザートやジャムを出していたという話でしたけれども、数的に満たしていれば問題ないというような答弁だったかなというふうに思います。もちろん栄養や、総合的に判断しなければいけないというのはすごくわかるのですが、やはり数字だけではなくて、年 80 回以上もパン食があるのに、年間 5 回から 6 回しかジャムの提供がないのは余りにも少な過ぎるのではないかと思います。パンは、コッペパンや食パンなど味がついていないパンも多い中、何もつけないで食べるというのは、やはり食欲だって半減する部分もあるのではないかと思いますし、以前は、毎週金曜日にはデザートの日としてもう定着していて、子供たちが本当に給食を楽しみにしていたという話もよく聞いています。今は、週 1 回すらデザートが出ない状況です。

デザートやジャムの提供についても、ぜひ改善していただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

#### ○(教育)学校給食センター副所長

ジャムなどがふやせないかというお尋ねでございまして。これにつきましては、収支の状況もよく把握した上で、会計的に余裕があれば、なるべく回数をふやしてまいりたいというふうに考えているところですが、あくまでも基本は栄養価のバランスのとれたあえものやサラダを中心にとということでございまして、余裕があればふやしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

#### ○高野委員

逆に言えば、余裕がなかったらやりませんよというふうに聞こえるのです。そうではなくて、できるように考え

てほしいということなのです。

あと、手づくりメニューについて聞きましたが、冷凍食材の割合というのはどうなっているのでしょうか。

**○（教育）学校給食センター副所長**

冷凍食品の使用の割合ということでございますが、冷凍食品は主におかずの部分で使用してございますが、その使用の割合というものは特に数字的なものは押さえてございません。

**○高野委員**

押さえていないというのは、調べていないということですか。それとも、今すぐに数字がでないということでしょうか。

**○（教育）学校給食センター副所長**

調べていないということでございます。

**○高野委員**

調べていないということですが、割的にはどうなっているのですか。もうでき上がっているものが多いのか、そこら辺はどうですか。

**○（教育）学校給食センター所長**

今、冷凍食品の割合ということでお話がございました。一般質問での答弁でもお話ししましたけれども、汁物なりあえものですか、そういったものについては、当然、朝から野菜を刻んだりして調理にかかっています、オール手づくりでございます。窯なり冷却設備を使って、新しくしましたので、そういうことで朝から手づくりをしております。

ただ、それ以外のいわゆる副菜の部分、1個ものの調理につきましては、これは朝からやっても手づくりで出すというのは不可能に近いものですから、恐らく9割以上が冷凍食品でいっていると思います。

ただ、そういった中でも、教育長からも答弁してございますけれども、いろいろなもの、カップに入れたものとか、ちゃんちゃん焼きですとか、そういった手づくりのものについては、少しでも出したいということで、給食費に余裕がある場合ですとか、メニューを調整して人手に余裕があるときは、そういった形で手づくりのものを少しでも入れるようにしていっているということでございます。

**○高野委員**

お願いしたいと思います。

地元食材については、これ以上は難しいというような答弁があったと思います。確かに、小樽市内だけで考えると、すぐ給食を出す量も多いので、それなりに食材を集めなければいけないという点では難しい部分も確かにあるのかなと思うのですが、それでは近隣の市町村の後志産のものも取り入れて、給食に反映させていただきたいと思うのですが、ぜひお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

**○（教育）学校給食センター副所長**

後志産のものをということでございますが、後志産のものとしたしましては、ミニトマト、ブルーンのほか、ニンジンなどは年間の全使用量の約10%、キュウリは年間の使用量の約20%、これは重さでございますけれども、使用するなどもしております。また、米は全量、後志産のものを使用しているところでございます。

産地を指定するということになりますと、高上がりになるということもございまして、数量を確保するということも、7,500名程度の人数分を確保するという必要になりますので、野菜についてもなかなか後志産のものをこれ以上ふやすということは、難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

**○高野委員**

これ以上難しいというふうに切らないで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

最後に、今いろいろ質問してきましたけれども、何で私がこういうふうに話をするかと言えば、学校によっては



給食を半分以上食べたら、頑張ったで賞というシールを張るという学校もあるのです。逆にそういう取り組みをしないと子供たちが食べていないという状況があるのです。本会議でも言いましたが、毎日は朝御飯をしっかり食べていないという子供が、全国よりも小樽市は高いけれども、給食を残しているというような状況があるから、やはりそれを改善しなければ子供たちのためにもよくないのではないかと思います。

そういう観点から子供たちの栄養につながる、成長に大事な給食ですので、改善にぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

#### ◎福祉除雪について

次に福祉除雪に移りたいと思います。

利用回数が少ない理由の中で、日程調整などを実際、実施に当たって制約があるから利用回数が少ないというような市長の答弁だったと思います。そういう日程調整が難しい理由というのは何でしょうか。

#### ○（福祉）地域福祉課長

この福祉除雪ですけれども、ボランティア登録されている方をお願いするケースがありまして、登録している方は個人のほかに会社、団体、サークル、あと高校生などで、活動できる日が主に週末に限定される場合が多く、また、そのボランティアから日時と地域の指定というのもあるため、利用者本人の御希望と合わないということが理由というふうにお聞きしております。

#### ○高野委員

週末にボランティアの方の活動できる日が限定されているということでした。

そういう制限があれば、土日以外のところでも来ていただけるような、平日でも対応できるようなこともぜひ考えていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

#### ○（福祉）地域福祉課長

社会福祉協議会としても、この点については苦慮しておりまして、ただ、やはりボランティア御本人の生活というのがありますので、難しいところがありますけれども、できるだけうまく調整する方法を社協と考えていきたいと思っております。

#### ○高野委員

あと、市で協議して研究していくという話だったのですけれども、その利用の中に融雪装置、ロードヒーティングなどがあった場合は対象にならないということも含まれているのですが、ロードヒーティング、融雪装置を設置しているところの家はだめと、そういうふうにするのではなくて、ぜひ柔軟に対応していただきたいと思うのです。

なぜそういうことを言うかという、市内の福祉除雪を利用したいというような人もいるのですが、自宅の玄関のところにロードヒーティングがあるけれども、そのロードヒーティングから、さらに私道を通ってからでない買い物に行ったり、どこか行くにも大変なのだ、という方もいます。小樽市はやはり細い道だったり坂道があったり、いろいろ大変な道もあるので、本当に除雪が大変で、困難な人に対しても、しっかり融通というか柔軟な対応をできるような、そこも含めて見直しについて検討していただきたいと思います。その点、お願いします。

#### ○（福祉）地域福祉課長

やはり、この福祉除雪ですけれども、歳末たすけあい義援金、これを財源にしておりまして、財源の関係もあって一定の基準で実施しなければなりません。

世帯によって、その住宅の環境だとか個別の要望というのも当然あると思うのですが、現在の課題とか、先ほどのボランティアの活用方法も含めて、できるだけ効率的で柔軟な対応が可能な制度となるように、社協と考えていきたいと思っております。

#### ○高野委員

ぜひ、話し合いも早い段階でしていただきたいと思います。

◎小・中学校におけるスキー授業について

次に、学校のスキー授業について質問したいと思います。

市内の小学校、中学校のスキー授業は平均何日になっていますか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

スキー授業でございますが、現在各学校では、各学年 2 日間、指導日数にすると 10 時間程度で行っております。

○高野委員

平均 10 時間ということですが、これは各学校でもまた少し時間が違うということによろしいのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

基本的には教育課程でございますので各学校が決めるものでございますが、各学校の年間指導計画を見ると、ほとんどの学校が 10 時間で指導しております。

○高野委員

大体 2 日だということでした。1 年に 2 日しかスキー授業がないのです。しかし、スキー板からウェアまで全て一式そろえなければいけません。兄弟が多ければ当然、保護者の負担もすごく大きいのかなと考えます。リサイクルなどを行えるような体制というのは考えているのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

教育委員会としては、保護者向けにスキー用具のリサイクル等を行うということは、現在考えてはおりません。

○高野委員

ぜひ考えていただきたいと思うのです。1 年生で買ったけれども、2 年生になったら身長も伸びて履けなくなってまた買わなければいけない。スキーセットもやはり 1 万円や 2 万円、数万円かかるわけです。本当に大変だという声も保護者から聞いているので、もう大きくなったからウェア要らないよとか、そういう方に対して譲り受けるなど、そういう体制を何とかつくれるものかなと思うのですが、改めて御答弁お願いしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

市内の状況を調べたのですが、現在、望洋台小学校ですとか桜小学校でスキーのリサイクルを行っておりまして、不用になったスキー用具を 100 円とか数百円程度で販売して、残ったものは学校に保管して次年度にまた販売するという取り組みを行っておりますので、各学校がそのように保護者等のニーズに応じて工夫して取り組むことが大事なのかなというふうに考えております。

○高野委員

ぜひ、お願いしたいと思います。各学校でもそういうような取り組みになるようお願いしたいと思います。

あと、せっかくスキー授業ができる環境があるのに、2 日だけでは余りにも少ないのではないかなというふうに考えます。過去に小樽市では多くのオリンピック選手も出していますし、道内でも有数のスキーのまちなので、やはり他市にはできないという部分が魅力だと思いますので、こういう点でもぜひスキーの日数、それについても検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

スキー授業の時数をふやしていただきたいというお尋ねかと思うのですが、学習指導要領においては体育の授業時数が限られておりますので、体育はほかの領域の学習もございまして、それらのバランスを考慮すると、現在の時数が適切であるというふうに考えております。

○高野委員

わかっているのです。だけれども、小樽はスキーができる環境があるではないですか。それこそ特色のある教育、小樽に来ればスキー授業ができますよとか、そういうのも強みになるのではないですか。そういうことで、ここだったら、小樽市だったらそういう授業をやっているから、では小樽市に移住しようかなという子育て世帯もできる

かもしれないではないですか。そういうこともやはり考えて、ぜひ小樽にしかできない、自然が豊かなこの小樽だからこそできることと思いますので、前向きに考えていただきたいと思います。

その答弁を聞いて終わりたいと思います。

**○（教育）学校教育支援室大山主幹**

小樽はスキーの盛んなまちということでございますので、例えば授業ではないのですが、小樽は歴史的に小樽スキー学校というものがございまして、それらに子供たちが多く参加して、スキーへの興味、関心を高めてもらうという取り組みもしておりますし、先ほど授業時数は限られるのですが、限られた時数の中で、子供たちにスキーが楽しい、もっとやりたいというような気持ちを持たせて、学校のスキー以外でも家庭に戻って休日に例えばスキーに行くですとか、スキーに興味関心を持って冬の体力づくりに自主的に取り組めるように、子供たちがそのようになるように、教員方が子供たちにスキーの楽しさを伝えられるように、教員の研修等も通して働きかけていきたいというふうに考えております。

**○委員長**

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

**○委員長**

立憲・市民連合に移します。

---

**○高橋（龍）委員**

**◎ふるさと納税について**

まず、ふるさと納税についてお伺いさせていただきます。

今、本市の逼迫した財政状況の中で、歳入をいかにして上げていくかが喫緊の課題であるというのは、共通の認識かと思えます。私も、以前から申し上げてまいりましたが、まちの規模によらず大きく収入増を見込めるふるさと納税の制度は、さらに活用すべきと考えています。

そこで伺いたしますが、まず確認として、3年間のいわゆるふるさと納税で集まった寄附額の推移をお示しください。

**○（財政）契約管財課長**

ふるさと納税で集まった寄附額につきましては、ガバメントクラウドファンディングの分を含めまして、平成27年度が3,303万8,684円、28年度が5,089万2,280円、29年度が1億2,179万3,511円となっております。

**○高橋（龍）委員**

平成29年度、昨年度で1億円を超えたということで、非常に伸びとしてはいいのかなというふうには思っていますが、返礼品について、現在好調といいますか人気なものと、その分析を聞かせてください。

また、今後、返礼品の拡充に関してはどのようなものを考えていますか。

**○（財政）契約管財課長**

人気のある御礼の品につきましては、平成30年度の傾向といたしまして、シャコ、イクラ、おこわなど生鮮加工食品が約5割となっております。あとは、ケーキ、サブレなどのスイーツ類で約3割。そのほか、ビール、ワインなどの飲料で約1割。食品が全体の中で約9割以上となっております。

また、食品以外では、薪ストーブ、長靴などのお申し込みなども少し特色のあるものとなっております。

今後は、新商品やガラス工芸品の種類を拡大いたしまして、御礼の品として取り入れるなどしまして、さらなる拡充を図ってまいりたいと思っております。

### ○高橋（龍）委員

返礼品に関して言うと、ほかの都市ではその土地と関係ない返礼だとして物議を醸していたり、返礼率の高さも問題になったりというのもありましたけれども、反面、工夫によって大きな成果を上げているという自治体もあると思いますが、参考にできる事例と本市が考えているものがありましたらお示しください。

### ○（財政）契約管財課長

委員のおっしゃいますとおり、他都市では御礼の品といたしまして、人気のあります海産物を主に扱う例ですとか、あとは地域の特産品をノベルティーグッズとする例ですとか、あとは福祉施設が製造した品を御礼の品として取り扱っている例なども見られます。

小樽市では、地元特産品のほか特色があるものとしましては、市内のお墓周りの清掃サービスですとか、あとは空き家、空き地の見回りサービスの御用意もしております。そのほか水族館の入館御招待券ですとか人力車の観光コース、ものづくりが楽しめる工芸体験など、市外から小樽においでいただきまして、小樽観光を楽しんでいただけるような御礼の品も御用意しております。

小樽市といたしましては、多くの方に小樽の特産品を知っていただきまして、地元経済への波及効果につながるよう安定した人気がある食品類はもとより、工芸品ですとか雑貨、サービスなど幅広い品目の地元特産品を発掘してまいりたいと考えております。

### ○高橋（龍）委員

少し調べていましたら、福井県の複数の自治体で、ことしの2月、豪雪があったその除雪費用にふるさと納税を活用するという事例もありまして、小樽市でもいろいろとちょっと考えていける部分もあるのかというふうに感じたところです。

そこで、今回アイアンホース号の修繕にガバメントクラウドファンディングを取り入れましたけれども、私としても非常にいい取り組みだったと思っております。

そこで、予定金額を設定していたと思いますが、その金額と実際の寄附額をお示しいただけますか。

### ○（教育）教育総務課長

アイアンホース号の修繕に係りますガバメントクラウドファンディングについてでございますが、その予定金額といえますか、ガバメントクラウドファンディングは一応目標額を設定することになっておりますので、これにつきましては、一応600万円ということでございます。これは、事業費が約1,200万円見込まれましたので、半分程度は何とか御協力いただいて、御寄附をいただきたいということで600万円に設定したものでございます。

一方、実際の寄附額といたしましては797万2,748円となっております。

### ○高橋（龍）委員

600万円の目標に対して797万円、130%くらいの達成率だと思いますけれども、博物館の皆さん御苦労されたといえますか、非常に頑張られたのだなというふうに感じています。

次に、以前からふるさと納税に対して全体の目標額の設定を私も提言をしてまいりましたが、善意に基づくものなので目標設定はできないというふうには以前御答弁をいただいておりました。

市長もかわって収支改善プランも示されたところで、改めて目標金額の設定ないしは予算化というのをされてはいかがかと思うのですけれども、どのようにお考えですか。

### ○（財政）契約管財課長

ふるさと納税につきましては、寄附をしてくださる方々が毎年一定ではないことと、あと高額な御寄附を寄せていただく例などもございまして、寄附額の見込みが年度ごとに変動いたします。その関係から、プランで示した金額は、一つの目標とさせてはいただきますけれども、確実な予算計上のために当初で予算計上をしないで、定例会において寄附額の実績をもって補正してまいりたいと考えております。

### ○高橋（龍）委員

例えば、そのふるさと納税の人気の自治体であります山形県天童市などでは、ことし平成30年度の当初予算で20億円の寄附額を計上していたり、長崎県佐世保市も19億円の寄附というのを当初予算に計上しているのです。なので、今の時点での寄附の規模というか、そこがまた全然違うのかなというのはありますけれども、今後に向けてぜひ考えていただきたいと思うところであります。

総務省も、ふるさと納税の理念として、「自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります」というふうにしています。競争とまで言っている中で、目標設定もこれからはないということだと、また若干趣旨にも反するところもあるのかなと思いますし、目標を据えることで達成のためのロードマップがつくれるというふうにも考えますので、ぜひ今後御検討いただきたいと思います。

質問が変わるのですが、総務省で支援策という形で、ふるさと起業家支援プロジェクト、また、ふるさと移住交流促進プロジェクトというのを示しているのですが、これは移住促進と絡めて取り組みを検討してみるという考えは、本市にはありますでしょうか。

### ○（総務）企画政策室木島主幹

まず、企業のご関係でございますが、現在、創業支援事業というのをやっているところでございますけれども、御質問にありましたふるさと起業家支援プロジェクト、このほか、現在、国で地方創生推進交付金を活用いたしましたUIJターンですとか、起業に対する支援というものが、来年度からメニュー化されるように聞いておりますので、どういう対応が本市にとって、より効果的なものになるのかというところを検討しながら行っていきたいと考えてございます。

また、もう一つ御提示されました、ふるさと移住交流促進プロジェクトにつきましては、小樽市への移住を検討してもらえるかもしれない。そういった方との関係を築く一つの方法だとは思いますが、他市の事例なども参考にしながら、本市としてどのように取り組んでいけるのか、検討はしていきたいと考えております。

### ○高橋（龍）委員

ふるさと起業家支援プロジェクトは、創業支援の新しいものが出てくるということで、いろいろなもののどれが効果的なのかというのを考えながらやっていただきたいと思います。

また、ふるさと納税全体で言うと、必ずしも即効性があるとも言えないですが、まだまだ小樽のポテンシャルを考えると伸ばしていける分野かと思っておりますので、ぜひ今後ともさらなる取り組みを進めていただきたいとお願いします。

### ◎観光関連について

次に、観光関連の質問に移らせていただきますけれども、迷惑行為について伺います。

市内の、主に観光客の集まる場所で、その場所から離れた特定の店に案内をするという客引き行為がいまだに行われています。店前で行うのであれば、にぎわいにもなるかと思いますが、観光案内をするという形をとって離れた飲食店に御案内するというものが今は悪質とされています。

以前も少し伺いましたが、警察などとも連携を図るようなお答えもいただいたというふうに記憶をしています。何か最近、関係機関とやりとりをしたことというのはありますでしょうか。

### ○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

最近、警察署とのやりとりはありませんが、観光協会や商店街などと情報共有を図っております。平成30年度では、今のところ2件の苦情が市に寄せられており、店が特定できる場合は店舗を訪問し苦情の内容を伝えるとともに、客引き行為をしている事実があるかどうかを確認しております。

### ○高橋（龍）委員

市には 2 件の苦情が寄せられていると。恐らく小樽堺町通り商店街振興組合には、ほかの苦情も来ていると思いますので、そういったところもぜひ確認していただければと思います。

それで、その客引き行為を行うことで違反となり得るような条例または法令というのは何があるのでしょうか。私も北海道迷惑行為防止条例なども調べてはみたのですが、このような事例に対応するような条文が見つかりませんでした。もし何か該当するものがあればお示してください。

### ○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

先ほど高橋龍委員がおっしゃったような客引きについては、例えば手を引っ張るなどの行為がなければ、現在のところ該当する法令等はないものと考えております。

### ○高橋（龍）委員

なので、実際に取り締まりというか、それが非常に難しいのかなと感じています。

そこで提案といいますか、観光客の多いスポットの一つであるメルヘン交差点の歩道の部分ですけれども、ここは現状、市の所有地です。ここでも客引き行為や、あとは移動販売などが行われているということですが、その管理を小樽堺町通り商店街振興組合に協力していただくなどすることで、指導の権限というのが出てくるものと思いますけれども、それに関して市のお考えをお聞かせください。

### ○（建設）用地管理課長

今の質問ですが、他都市の事例を参考として今後検討してまいりたいと考えておりますので、その権限とかという話になると少し大きなお話になりますので、その辺も踏まえて他都市の事例を参考とさせていただきたいと思っています。

### ○高橋（龍）委員

ぜひ調べていただいて、恐らくできるのではないかと私は思っています。

最も望ましいのは、悪質な客引きなどによる迷惑行為を取り締まるための条例制定だとは思いますが。新宿区だとか大阪市、名古屋市など多くの自治体でも条例制定はなされているものの、人口規模ですとかそれぞれの抱えている問題点の相違から、小樽にすんなり当てはめるということは困難だとは感じていますが、とはいえ対策を講じないとならないのは確かですので、ぜひ市の協働で進められるように取り組んでいただきたいと思います、私の質問は終わります。

---

### ○面野委員

#### ◎小樽市人口減少問題研究会の報告書について

それでは、小樽市人口減少問題研究会の報告書についてお伺いいたします。

この報告書は、7 月に示されまして、少し時間もたち、また、来年度の予算編成方針も財政部から示されておりまして、次年度の政策へと反映される部分もあるかと思えますし、また、中長期的、将来的に活用されるものもあるのかということも考慮して質問させていただきます。

まず、本事業に対する決算額、それと対応した職員の構成についてお示してください。

#### ○（総務）企画政策室木島主幹

今回のこの小樽商科大学との人口減少問題の共同研究にかかった経費と職員の構成でございますけれども、共同研究の経費といたしましては、交付金として 320 万円となっております。

また、かかわった職員ですが、人口問題を担当しております企画政策室として 3 名、室長、私、主査。それと、人口対策に関係が深いと考えられておりました経済分野、子育て分野、教育の各分野、これから各 1 名ずつ。こちらは主査でございます。それと、統計データの使用の観点から企画政策室の統計担当の主査 1 名。合計 7 名の参加

となっております。

**○面野委員**

それでは、この報告書の特に小樽市の事業の政策立案などに対して、重要度はどのように捉えておりますか。

**○（総務）企画政策室木島主幹**

今回のこの報告書につきましては、小樽市民ですとか札幌近郊住民の方の移住や定住意識、それと行政サービスなどの満足度との関係性ですとか、全国の自治体での取り組み。あとは、行政ですとか市議会議員の方々、経済団体の方々の人口対策に対する考え方の共通項、こういったものを統計手法を用いて科学的に分析したものであると思っておりますので、これまででない研究成果であると思っております。

そういうことですので、今後の施策を検討する上で当然参考にすべきものであり、重要なものだと考えてございます。

**○面野委員**

私も中身は目を通させていただきましたけれども、なかなか人口減少対策、例えば子育てや雇用とかというぼんやりしたものというのは、皆さん御承知のとおりかと思うのですが、なかなか内容を読んでいくと、科学的であったり、そういったような学術的な部分からの提言なども入っていて、非常に今後参考になる資料になるのかなというふうには私も考えておりました。

そこで、参考になる資料ということで、庁内の職員への周知やまた共有に関して、議会には概要版、報告書、資料編という三つの書類が示されていたのですけれども、小樽市の職員の皆さんに対してはどのように配付されていたのかなということを疑問に思いました。例えば、データで配信というか配付されたものなのか、それとも私たち市議会へのように印刷物などで配付されたのか。または、ある一定の役職にはこういう配り方をしたけれどもというような例をお答えいただきたいと思えます。

**○（総務）企画政策室木島主幹**

今回のこの報告書の庁内への周知、共有のやり方、形でございますけれども、まず、中間取りまとめというのを 1 回行ってございます。それと最終報告書、こちらの冊子が完成したタイミングで、庁内の部長会議において、議員にお示ししていただいております 3 点、概要、報告書、資料編、こちらは配付して、その場で概要版に基づき説明をさせていただいております。

また、総合計画の基本計画の策定に向けまして、庶務担当課長会議ですとか、あと次長職から構成される総合計画の拡大幹事会、こちらで説明を行っているのですけれども、そのときは概要と報告書、こちらを配付して概要版で説明を行ったところでございます。

あと全庁的なところですが、中間取りまとめ、最終報告書、こちら両方冊子ができたタイミングで、報告書と資料編、こちらは庁内の共有フォルダに保存いたしまして、その保存してあるという旨を記載したメールを、概要版を添付した形で各部局宛にお送りしているというところでございます。

**○面野委員**

それでは、概要版に関しては割と全ての職員が見やすいような配付をされたというような認識でよろしいですか。

**○（総務）企画政策室木島主幹**

概要版につきましては、メールに添付しておりますので、ワンクリックといいますか、ツークリックぐらいではごらんになれるような形にはなっていたのではないかなと思っております。

**○面野委員**

それでは次に、事業に対する費用対効果を発揮するという側面からすると、この報告書、提言を今後、市の人口減少対策へ反映させることが必要なことだというふうに考えますが、先ほどの職員への配付後にこの報告書に対する情報共有、または提言などに関しての政策立案など、庁内的に例えば共有したり、有効利用する方法はないかな

どのそういったような、個人ではなく団体というか、複数名での取り組みというのはされているのでしょうか。

○（総務）企画政策室木島主幹

各課においてどういう取り組みをしたというところまでは、こちらで押さえていないところですが、当然、事業案の検討の参考としてお使いになっていただいているところはあると思ってございます。

それと、若手職員で構成して事業案を検討するみらい創造プロジェクトというものがあるのですが、こちらにつきまして今年度の取り組みといたしましては、その事業案を検討する上での資料として活用したところがございます。

また、現在策定中の第7次総合計画において、外部の審議会の委員の方にも配付いたしまして検討の参考としていただいたところでございますし、先ほども申し上げましたが、庶務担当課長会議ですとか次長職へも配付、説明を行っておりまして、総合計画の基本計画策定においても参考にさせていただきたいということで行っております。

それで最後になりますけれども、平成32年度以降の総合戦略、こちらは策定する方向でございますので、当然その場面にも活用していきたい、そういうふうを考えてございます。

○面野委員

人口減少対策というのは、もう以前からも大きな課題として小樽市、全国的にもそうでありますけれども、小樽市としても大きな課題として考えていることだというふうには私も理解しています。

それで、イメージ的なお話ですが、行政のチェックとしてよく使われるPDC Aサイクルというのがございますけれども、現在のこの研究会の報告、提言についてはイメージとしてはPDC Aサイクルからするとどこに当たるというふうに考えられますか。

○（総務）企画政策室木島主幹

今回のこの報告書がPDC Aのサイクルのどこに当たるかということでございますが、基本的には報告書というのはその報告がなされたところで1回終わっているものだと思いますけれども、その報告書をもとにさまざまな計画を立てながら実際のことを行っていく。そういうことでございますが、人口対策という観点でこの報告書をPDC Aのサイクルに当てはめると考えますと、PDC AサイクルのP、プラン、そちらの前段といえますか、そのもとになるようなものになるのではないかと考えております。

○面野委員

私もこの報告書をもって全てが事業として終わったとみなすのではなくて、これを一からの土台として、これからの施策の考え方だったり、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、具体的なお話に触れていきたいと思うのですが、この報告書の中にはまとめとして、雇用と子育て環境の整備というのは人口減少対策について重要な要素であるというふうに示されています。ですが、この研究の結果、また小樽市の財源、財政状況を踏まえた上で、優先すべきは子育て環境の整備であるというふうに明言されています。そしてまた、重要なことではあるのだけれども雇用を優先しない根拠についても明言、触れられています。

これまでも小樽市行政では、人口減少対策に関する事業や制度に対して、子育てというのは重要課題とされておりまして、さまざまな施策を打って行ってきましたけれども、この報告書の提言を受けて、今まで以上により手厚くといいますか、予算であったり人的な配置だったりということを手厚く進めていかれるのかどうかということをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室木島主幹

委員がおっしゃるとおり、子育て世代への支援というのは過去からも行ってきておりまして、人口対策の観点からも必要なものだと認識しているところですが、なかなか限りある財源の中という制約もございますので、今後の予算編成の中などで、そういった場面で議論がなされていくものであるのかなというふうに思っております。



## ○面野委員

予算編成の中で議論されるということですが、先日、財政部から予算編成方針、毎年発表されているものですが、これの内容をもとに原部での予算要求を進めていくと、やはり全体的に縮小傾向になる方向で予算編成方針が打ち出されています。

そうすると、原部が幾ら子育て支援を頑張りたいというふうな方向性を持っていても、財政部のヒアリングなどで要求額をそがれてしまうのかなと思うので、ここはやはり市長の直接の指示なり、財政部のそれらの子育て支援の方向性に対しての理解がなければ、なかなかそういったような方向性にはならないのかというふうに思うのです。

財政部としては、この報告書、提言を受けて当初予算に盛り込むという形はどのような対応で臨みたいというふうに考えていますか。

## ○（財政）財政課長

今の委員から御質問のありましたとおり、子育て関係の事業も始めまして、今後、本市として取り組みを進めていくべき事業というのが数多くあるかと思えます。今回の予算編成方針でもお示ししたとおり、非常に厳しい財政状況にあるという認識がございますので、当然のごとく既存の事務事業の見直しをした上で、各部においては十分に議論を重ねた上での予算要求がこれから私たちに上がってくるかと思えます。

当然、市長の公約などの政策実現に向けて、今後ヒアリングの中で費用対効果や事業を導入することによっての後年度負担なども考慮した上で、よくよくお話を聞いた上で判断をしていかなければならないというふうに考えております。

## ○面野委員

財政部は、なかなか厳しい意見でありました。今、小樽市が行っている事業に関しては、毎年、ここ数年、財政部の厳しい査定が行われて、本当に無駄のない事業を行ってきているというふうには思うのですけれども、やはりこういった商大と小樽市の協同の研究会によって出された報告書の内容を参考にして、子育て環境の整備、これをさらに重点的にやっていただきたいというふうに思います。きょう、市長は、私は出席要求をかけていないのでいらっしやいませんが、市長にもそのようにお伝えしていただきたいと思えます。

次に、地元企業の利益率改善ということで、市内企業の直接的な原価管理を指導するプログラムを考える必要があるというふうに提言されているのですけれども、この原価管理指導プログラムとはどのようなものであるのか、また、このプログラムを導入している先進自治体の例などがもしあれば、それらを含めてお示してください。

## ○（産業港湾）産業振興課長

原価管理につきましては、昭和37年の大蔵省によりまして定義をさせていただきます。内容としましては、目標利益率を確保するため、標準的な原価、これを設定し、それに応じた経営計画等を策定した後、事業活動で実際に発生した原価、それと先ほどの標準的な原価、この差異の原因を分析することで、より適切な標準原価の設定と原価低減を目指す取り組みというふうなことで定義をさせていただきますので、このプログラムにつきましては、こうしたことに対応するものというようなことで認識をさせていただきます。

また、自治体がこうしたことを民間企業に対して取り組んでいるといったような事例につきましては、確認はできてございません。

## ○面野委員

なかなか内容の難しいものでもあると思うのですが、少し話がそれますけれども、以前に中小企業振興基本条例の基調講演を大貝教授にいただいたときに、これとは種類が違うのかもしれないのですが、やはり原価というか材料、原料を小樽市内で回すことも、かなり中小企業振興になるというふうにおっしゃっていた記憶もあるので、このプログラム自体が中小企業振興、立ち上がりました会議になじむのか、なじまないのかわかりませんが、

少し研究、検討していただいて小樽市に合ったものなのか、またはそぐわないものなのかなども含めて検討していただきたいと思います。

次に、本市でも大きな財源を毎年充てて、市民ニーズの高い除雪についても提言されてきました。

提言の中では、完全な除排雪は難しいと。ただ、客観的なデータを利用することで、結果、市民生活に支障が出ない除排雪を行う必要があるというふうに示されております。その中で、現在、客観的なデータと呼ばれるものは、小樽市の除排雪についてどのようなものがあるのか、御紹介ください。

#### ○（建設）建設事業室片山主幹

除排雪における客観的なデータということで、二つ御紹介させていただきますが、一つは市民の皆様から寄せられております要望、苦情等を市民の声として整理してございます。その内容、件数が客観的なデータのの一つというふうに考えております。

二つ目につきましては、今GIS上で除雪路線の道路付近、勾配、それから雪押し場ですとか、その維持管理に必要な除雪作業に必要な情報を整理してございますので、その情報を蓄積していくことで除雪路線の管理を支援する客観的なデータとして活用できるものと考えてございます。

#### ○面野委員

具体的にその除排雪について、移動速度の測定アプリを使うことによって客観的なデータを捉えられるのではないかというふうに提言されています。そして、これのシステムに関しては、導入に比較的成本がかからないとされているのですが、私はこの文章だけ見ると比較的成本がかからないというのはどのレベルなのかはわからないのですけれども、実際にこの提言中のアプリというものは、導入については現実的なものなのかどうかという研究、検討はされていますか。

#### ○（建設）建設事業室片山主幹

今、御提言いただいているこの移動速度の変化を観察するという方法でございますけれども、実際に商大で研究されている教員のお話もお聞きしているところでございます。移動速度というのは、歩行者というイメージだけではなくて、公共交通機関ですか、バス、タクシーですとか、ごみの収集車など、そういう移動速度を測定して、除排雪作業に役立てられないだろうかという御提言というふうにお聞きしてございます。

現段階では、研究段階ということで認識しておりますが、今後、商大の教員方とも連携を深めながら、将来に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

#### ○面野委員

多分バスやタクシーというのはもうGPS、もちろん自社内でしょうけれども、そういったようなデータはもう既に蓄積されている会社もあるかと思っておりますので、やはり民間のそういったようなものを取り入れている方々、企業にも協力等をお願いして、もちろん、中央バスなどは昨年、一昨年と道が通りづらくなって、運休されているというようなこともあるので、多分その辺の情報共有に限って言えば、かなり前向きにも検討していただけるかなというふうにも思いますし、その辺の研究を市の中だけではなくて、いろいろと実用されているところのお話なども聞いて、進めていただきたいと思います。

最後に、質問ではないのですけれども、今回のこの報告書に関しては、かなり皆さんが人口減少対策という中で、ぼやっとというか何となくイメージされていたものを、結構具体的に統計学であったり学術的にひもといているような報告書のつくりになっているので、こちらにいらっしゃる幹部の職員の皆様に限らず、若手の職員の方、先ほどデータがサーバーに載っているということでしたけれども、なかなかそこまで手を伸ばして見に行こうという方は、私はそんなに多くはないのではないのかなというふうに感じていますので、やはりその辺のこの報告書の取り扱いに工夫を凝らしていただいて、計画的に取り組んで人口減少対策については、取り組んでいただきたいというふうには思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時32分

再開 午後 2 時48分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○松田委員

◎学校施設の耐震化について

最初に、学校施設の耐震化について伺います。

さきの代表質問で小樽市における学校施設の耐震化の状況をお聞きしたところ、本年 4 月 1 日現在 81.3%と、全道平均の 95%と比較し低い状況になっているとの答弁をいただきましたが、何校あるのか具体的な数でお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）施設管理課長

耐震化が必要な小・中学校施設の数といたしましては、小学校で 4 校、中学校で 3 校の計 7 校になります。

○松田委員

今、7 校ということだったのですけれども、それは、小樽市立小中学校学校規模・学校配置基本計画の計画期間前期の中での学校であったのか、計画期間後期の学校であったのか、どちらに該当していたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お尋ねのありました 7 校の内訳でございますが、計画期間前期の地区ブロックで耐震化されていない学校は、小学校 3 校、中学校 3 校の計 6 校となっております。後期の地区ブロックでは、小学校 1 校となっております。

○松田委員

松ヶ枝中学校の老朽化対策として、旧最上小学校への移転という案も出され、その場合は、校舎に何らかの改修を加えなければならず、多額の経費、費用もかかり、早急に市内の跡利用検討委員会に諮っていくということでしたけれども、他の学校についても再編となると、再編と耐震化を切り離して考えるかどうかについては、まず市長部局と教育委員会とで協議するという御答弁でしたが、その協議はいつごろを考えているのか、その点はいかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

市長部局との協議についてですが、平成 31 年度の予算要求が近い時期となっておりますので、まずは、31 年度の予算要求において、耐震化に向けての教育委員会としての考えを市長部局に示してまいりたいと考えております。

○松田委員

平成 31 年度の予算要求に向けてということなので、協議をよろしくお願いします。

切り離して考えると決まった場合、耐震化されていない学校が先ほどお聞きしたらまだ 7 校あるわけですから、優先度の問題や再編と耐震化をあわせてやった場合の耐震化費用、耐震化を単独で行った場合の費用というのはかなり違ってくると思いますし、その費用の捻出方法なども違ってくるのではないかと思います、そのほかに再編

と耐震化を切り離して考えていった場合、そのほかに課題等があればお聞かせ願いたいと思います。

**○（教育）施設管理課長**

再編と耐震化を切り離した場合の課題についてですが、耐震化を行う場合に必要なものとしたしまして、耐震診断を行っていない場合は耐震診断から、そして設計、次に改修工事と一連の流れがあります。それぞれ費用がかかりますので、委員のおっしゃいますとおり、こういった一連の費用がかかるということが一番の課題になると考えております。

**○松田委員**

ともあれ、児童・生徒の安全性を確保することが最優先と考えていますので、早急に課題を洗い直して耐震化を進めていただければと思っておりますので、この点についてはこれで質問を終わらせていただきます。とにかく急いでいただきたいということを要望いたします。

**◎小樽市こども発達支援センターについて**

では、次に小樽市こども発達支援センターについて伺いたいと思います。

市では、心身の発達に心配のある子供に集団や個別を通して発達を支援する施設としてこども発達支援センターが設置されております。

ホームページを見ますと、スタッフは所長以下15名となっておりますが、こども発達支援センターでは、どのような療育を行っているのか、お聞かせ願いたいと思います。

**○（福祉）こども発達支援センター所長**

こども発達支援センターでは、障害児や発達のゆっくりな子供の育ちや療育を受けるための相談支援という業務と、また子供への指導を行う療育の業務、この二つの部門に分かれて運営をしております。

職員配置としましては、相談支援の部門につきましては相談員が5名、それと子供の発達強化を行う心理士が1名の計6名で行っております。

そして、子供への指導を行う療育部門につきましては、保育士が3名、言語指導員が3名、理学療法士が1名の計7名で行っております。

**○松田委員**

今、スタッフのことはお聞きしましたが、こども発達支援センターで支援を受けている方の支援状況をお聞かせ願いたいと思います。

**○（福祉）こども発達支援センター所長**

こども発達支援センターの利用状況でございますけれども、相談支援のきょう現在の利用状況としましては239人の支援を行っております。

そして、こども発達支援センターで療育を行っている契約数としましては、児童できょう現在106人となっております。療育としましては、子供の特性や状況、そういったことによって月1回の指導であったり、週1回あるいは週2回の指導と、そういったようなことで通っていただいております。その子供によって回数が違いますけれども、およそ延べで言いますと月で300人くらいの療育を行ってきております。

**○松田委員**

結構な人数だと思います。最近、私はある母親から相談を受けました。子供に発達障害があると言われて、今、発達障害の支援を受けているそうです。その母親が言うには、支援員が少ないように思うし、他の母親も支援員が少ないように思うというふうに言っているのだけれども、支援員をふやすことはできないのだろうかという相談でした。

そこでお伺いいたしますが、市ではこのように発達障害があるという子供にどのような支援をしているのか、その点について伺いたいと思います。

○(福祉) こども発達支援センター所長

こども発達支援センターで療育を受けている児童の大半といいますのは、就学前の幼児であります。このくらいの年齢の子供で発達障害というふうに診断を受けているという子供は非常に少なく、むしろ診断を受けていないけれども、発達障害の特徴、特性を持っている、そういう子供が多く利用されています。

実際の療育では、その子供の特性などを考慮して、例えば子供同士での集団活動ができないですとか、あるいはじっとしてられずに衝動的な行動をしてしまう、そういったような子供の特性や困り感、そういったことに応じて、4人から6人くらいの小集団をつくっての指導、これは今七つぐらいのグループに分かれておりますけれども、さらには、言葉の発達におくれがあって言葉がコミュニケーションの道具として使えていない、そういう子供もおりますので、そういう子供については、言語指導員がマンツーマンでの指導を行う、そういったような支援を行っております。

○松田委員

いろいろなメニューを組まれていると思うのですが、ホームページで平成29年度の自己評価結果が公表されています。それを見ますと、これは保護者から見た事業所評価と事業所における自己評価というのが2種類ありまして、その中で職員の配置について適切であるかどうかという問いがありまして、保護者の評価では適切であるというふうに考えている人が70%となっているのですが、事業者の自己評価で、はいと答えているのが14%で、適切でない、いいえと答えている人が42%いるということで、これを見る限りでは保護者と職員にかなりの意識の、適切かどうかというギャップを感じます。

保護者は、支援を受けている立場もあるからこのように回答しているのではないのかと思うのですが、支援する側としては、いろいろな苦勞を感じているからこそこのような評価をしたのではないかと私は推察しているのですが、この問いに対して、市としてどのように分析しているのか、この点についてはいかがでしょうか。

○(福祉) こども発達支援センター所長

利用されている保護者については、好評いただいているかというふうに思っております。

職員側の自己評価ということですが、これについては、療育担当者としては、やはり指導員の数がもっといれば指導回数をふやすことができるという、そういう思いがあって、このような評価結果になっているのだというふうに思っております。

○松田委員

その公表の中で、しかし、工夫している課題や改善すべき点は、法令で必要とされている配置数以上に職員を配置しているとなっており、これ以上ふやすことはしないと思っているように見えたのですが、法令で必要とされる職員数というのは何人なのでしょう。

○(福祉) こども発達支援センター所長

こども発達支援センターは、就学前の児童の指導を行う児童発達支援事業と就学後18歳までの放課後等デイサービス、この二つをあわせて行う多機能型事業所ということで運営をしております。この児童発達支援と放課後等デイサービスを合わせまして1日当たり20人という定員で運営をしております、この場合、定員20人ということであれば児童5人に対して指導員が1人という基準がありまして、最低4人の指導員とプラス1で管理者がいればよいということで、最低5人の職員配置があればよいという、そういう配置基準になっております。

○松田委員

職員の配置数は、こども発達支援センターとしては、適切でないと感じつつも、基準以上に配置されているとなればどうにもならないのではないのかと思うのですが、そうなる配置基準自体がやっている方にすれば足りないと感じるし、法的には満たされているとなると、配置基準自体が適切でないのではないかなというふうに思うのですが、配置基準に対する認識というのはどのように思っていますでしょうか。

○(福祉) こども発達支援センター所長

この配置基準については、およそ妥当なところではないかというふうには考えております。

今、こども発達支援センターで課題となっているところは、発達障害などの児童の指導人数よりも肢体不自由児への理学療法、これを求める児童がふえてきていることから、これに十分対応できていない、そういったところがありまして、先ほどの評価につながっているものというふうに認識をしております。

○松田委員

それと、放課後等デイサービスにいたっては、事業者としては100%適切でないというふうに回答しております。回答者は少なれば少ないほど1人の人数が変わってきますので一概に言えませんけれども、放課後等デイサービスの配置基準についてもお聞かせ願いたいと思います。

○(福祉) こども発達支援センター所長

放課後等デイサービスの配置基準につきましては、先ほども申し上げました児童発達支援と放課後等デイサービスをあわせた形での多機能型事業所ですので、その中で定員20人という、その範囲の中で運営をしておりますので、この放課後等デイサービスの基準についても、先ほど申し上げたとおりの内容となっております。

○松田委員

先ほど、私が例として出した支援を受けている母親は、要するに支援員が不足しているというふうに言っているのですが、支援を受けている子供の障害の状態によって個人差が、かなり違ってくるのではないかと思うのですけれども、先ほど言ったように支援員が不足しているというふうに母親は判断しているのですが、そういう意見についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○(福祉) こども発達支援センター所長

支援員の数ということでは不足はしていないのですけれども、その子供の状況を考慮して指導回数などを決められております。もし、その保護者がもっと回数をふやしたいという、利用回数をふやしたいという御要望がありましたら、相談に来ていただいて、例えば他の事業所もありますので、そういったところとあわせて利用するという、そういったことも考えられますので、御相談に来ていただけたらというふうに思います。

○松田委員

あと、自己評価で気になったのが、緊急時対応マニュアルについて、保護者も事業者もいい評価をしておらず、特にセンター自体の7割が評価していません。訓練の実施が課題となっているというふうに書いているのですけれども、これについての認識はどうでしょうか。

○(福祉) こども発達支援センター所長

まず、避難訓練につきましては、教育委員会庁舎の中に私たちはいるものですから、教育委員会庁舎の避難訓練と合わせて年に2回行っております。

ただ、その当日に来ている利用者のみ参加となりますので、全員が避難訓練に参加してもらうというふうな形にはなっておりません。したがって、アンケート評価ではこのような評価になってしまっているのではないかとこのように感じております。

あとは、緊急時対応マニュアル、こちらにつきましては、職員には当然このマニュアルを承知してもらうというのをやっておりますけれども、これについても利用者にもわかるような形で何らかの方法を考えていきたいというふうに思います。

○松田委員

では、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一つその方の要望として、今のこども発達支援センターの設置場所は、車を持っている方はいいけれども、ない人にとっては非常に利便性が悪いという、もっと中心街に持ってこられないのだろうかという、そう

いう御意見がありました。これについての認識と、それから、ホームページによれば、希望すればバスによる送迎も行ってくれると書いているのですが、その利用条件もあわせて、この 2 点お答えいただきたいと思います。

**○（福祉）こども発達支援センター所長**

場所につきましては、やはり不便だという御意見が多いと思います。旧東山中学校というところでやっていますけれども、バス通りに面していないところなので、その旧東山中学校を知っている方には来ていただくときに案内するのは簡単なのですが、最近は旧東山中学校と言っても通じないものですから、なかなか来てもらうのに、説明するのに結構苦勞しております。確かに、場所としては不便なところかもしれませんが、ほかに行きようがないので、ここでやっていくしかないというふうには思います。

それと、バス利用につきましては、循環型のバスを社会福祉協議会の事業の中でやっていただいています。定員 20 人ぐらいのバスですから、余り細かく行くことができないので、小樽駅前から下がって、あとはぐるっと運河まで行って、小樽築港駅前ですとか、新光町方面をぐるっと循環してくるような形で子供を拾ってくるというような形でやっております。

利用状況につきましては、日によって違うのですが、一日一組という場合もありますけれども、10 組ぐらいが利用される日もありますので、利用状況としてはなかなか利用していただいているのではないかというふうには思います。

**○松田委員**

確かに利便性については少し悪いのですけれども、保護者の事業評価の満足度を見ると、子供の 80% 以上が通所を楽しみにしていると回答していますし、センターの支援には、90% 以上の保護者の方が満足していると回答を得ましたので、私の友人についても、先ほどの母親についても課題解決に向けて頑張っていくからということで答えたいと思いますので、今後とも御努力をよろしくお願いします。

**○千葉委員**

**◎小樽市総合計画の基本構想について**

私から初めに小樽市総合計画の基本構想について若干お伺いしたいと思います。

この中に、「人口は、自治体運営の基礎であり、人口減少・少子高齢化の進行は、市民生活やまちの活力など多方面に影響を及ぼすことから、人口対策を最重要課題と位置付け」というふうにあります。

そこで、初めに最重要課題の人口対策でありますけれども、第 6 次総合計画を見ても、人口については数値的目標設定はなかったと記憶をしています。

また、この第 7 次も示されていないということもございまして、今回も示されなかった、示せなかった理由について、説明をお願いしたいと思います。

**○（総務）企画政策室品川主幹**

人口の数値目標で将来人口の数値目標でございますけれども、実は、策定に当たってかなり悩んだところではございます。もちろんその計画として目標を設定すべきではないかという考え方もあったのですが、幾つか結局設定しなかったという理由を申し上げます。

基本構想の中の人口減少、少子高齢化への対応というところでもお示ししておりますとおり、第 7 次総合計画では、まず人口減少の抑制を図るということに加えて、将来の人口規模や人口構造に適應して減った中でも安心して快適に住み続けられるまちを目指すと、このような 2 本の方向性を打ち出しております。

目標設定するということになりますと、余り減らない人口ということになるかと思っておりますけれども、そうすると減らさないことを前提とするまちづくりなのか、それとも減った人口に合わせたまちづくりなのか、これが少しわかりにくくなってくるだろうというのがまず 1 点です。

二つ目が人口推計の性格でございますが、人口推計、今の人口構造ですとか、全国的に低い出生率、こういったものが続いていることから、ある程度先が読める部分というのが大きいという性格がございます。少なくとも10年程度ではかなり精度が高いものだというふうに認識しております。第6次総合計画でも人口関連の施策、雇用の場づくりですとか、子育て支援、こういったものを掲げて施策実行していきましてけれども、現実には、策定時の推計と現状の人口、これはほぼ同じ、ほぼ推計どおりに推移しているというのがございます。

ただ、そうは言っても将来人口のところ、今回の基本構想の将来人口でお示ししていますとおり、20年後には年少人口がほぼ半減するということが大きな問題だというふうに認識しておりますので、第7次総合計画では人口関連の施策はこれまで以上の効果を発揮するように努力するというのはもちろんですけれども、こういった施策の成果があらわれて転出超過ですとか、出生率、こういったものを改善したとしても、すぐに総人口が大幅に改善するものではないというふうに考えております。

ただ、そういうものの意気込みとして目標値を掲げるということではできるとは思いますが、ほかの計画、ダウンサイジングを前提としたほかの個別計画といったものもありますし、そういったものが第7次総合計画と整合を図っていくという位置づけになりますので、市政の最も基本的な計画となる総合計画では、根拠の弱い目標値の設定はすべきではないというふうに考えました。むしろ、市民に確度の高い推計を示しまして、人口減少を受けとめた上で前向きに今後のまちづくりと一緒に考えていくべきという、そのような思いもありました。

これらのことから、目標値は示さず、国立社会保障・人口問題研究所の推計のみを基本的な見通しとして示したものでございます。

#### ○千葉委員

今、御説明がありました、「関連施策を総合的に展開することにより、人口減少の抑制を図るとともに将来人口に適切に対応するよう努めます。」とあります。

この人口減少の抑制を図るについて、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

#### ○（総務）企画政策室品川主幹

御質問のありました考え方から御説明いたしますと、まず本市の人口減の要因としましては、今回その議案の附属資料としてお示ししました策定に当たって、こちらにも載せておりますけれども、社会動態では若年層を中心として札幌市など大都市圏への転出超過が続いているということ。また、自然動態では、この若年層の転出超過による子育て世代の減少と非婚化、晩婚化の進行などによる出生率の低下、こういったものが相まって出生数が急速に減少し続けているのに対しまして、人口の多い世代の高齢化により死亡数が増加しているということが大きな要因となっておりますので、減少を抑制するためには、この要因に手を打つべきという考え方になります。

このような人口動態から、まずは若い世代の転出超過の抑制、それと出生率の回復を図りまして出生数の減少を抑えていくというのに力を入れるべきという考え方となります。

また、アクティブシニアですとか、幅広い世代で移住ニーズがあると思われまますので、今いる市民の転出抑制、こういったものも重要でありますので、基本構想の中では、この人口減少を抑制していくという部分の中に若い世代、子育て世代を中心に幅広い世代の移住、定住の促進を図るというふうに掲げております。

さらに、総合計画審議会からの意見も踏まえまして、このたび交流人口も人口対策と位置づけております。これは、定住人口の減少によります地域経済の縮小など、こういった影響を交流人口である程度カバーできると考えたものでございます。

具体的な施策につきましては、体系図で六つのテーマの上に横串の形でこの人口対策の部分置いておりますけれども、実際には、六つのテーマにあります子育て支援ですとか産業振興、こういった施策の中から人口対策に資すると思われるものを関連づけてパッケージングして進めていくというようなことで考えてございます。



○千葉委員

また、この中で「将来人口に適切に対応するよう努めます。」とありますけれども、こちらの将来人口の考え方についての説明をお願いしたいと思います。

○（総務）企画政策室品川主幹

先ほど申し上げましたが、将来人口の考え方でございますけれども、これは社人研推計、こちらを基本的な見通しと掲げておりますので、これに合わせたまちづくりをしていく必要があるだろうというふうに考えてございます。

○千葉委員

小樽市の将来人口は、今御説明もありましたけれども、今回の基本構想は小樽市として人口増というのは国自体が減少傾向にありますので、私もそれは避けられないかなと思っておりますし、今、非常にこうであるけれどもこうだという、長く丁寧に説明していただきまして、その中で具体的な数値を示すことというのが非常に難しいのかなというのは、一定程度理解もいたしました。

しかし、今この構想ができた後で基本計画ができて、今、六つのテーマのお話もありましたけれども、この人口対策、分野を横断して関連づけて最重要課題を乗り越えていくというふうに私は受けとめていますので、私たち議会として施策、これから計画づけられるものが実際に人口の減少の抑制にどうなったのか、また、将来人口にどう寄与していったのか、効果だとか成果というのを、どこでどう評価しているか、少しわかりにくいというふうに思っています。

今お話があったように、基本的には、先ほどの社人研推計のラインを下回らないというふうな考えでよろしいのかどうか、その辺についてはいかがですか。

○（総務）企画政策室品川主幹

先ほど申し上げましたが、人口推計は基本的にかなり精度が高いものと認識しておりますので、これを10年後に実際に上回っていれば成果はあったというふうには、まず捉えることができるのかというふうに考えております。

それで、どのように施策、人口対策が寄与したのか、成果をどのようにはかっていくのかということでございますけれども、今後策定する基本計画で、総人口というのは、いろいろな複雑な要素が絡んできますので難しいとは思いますが、何らかの人口に関する成果資料、これを設定して、取り組みが効果を発揮しているのか、発揮していないのか、そういうのを図りながら、より効果的な取り組みできるように考えてまいりたいと考えております。

○千葉委員

今御説明があつて、社人研の推計を下回らないということの一つの行政側の考えとして目標に持って進んでいくという理解でよろしいということで、確認させていただいていいですか。

○（総務）企画政策室品川主幹

そのように考えてございます。

○千葉委員

では、基本計画ができた時点で、その数値をもとにして議論も進めてまいりたいと思います。

次に、補正予算の中で2点お伺いしてまいりたいと思います。

◎創業支援事業費について

初めに、創業支援事業についてお伺いしたいと思います。

今回、補正予算で事業費が900万円増額されています。予算の説明の中では、申請見込み数の増と聞いておりますけれども、増額理由について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

今年度の当初予算ということで1,500万円計上させていただいてございます。内訳としては、前年度からの継続分と新規分と、それを合算した金額ということになります。そのうち新規分を当初予算では14件と見込んでござい

ましたが、今年度、最終的な見込みとして、現在のところ23件というふうなことで見込んでございますので、この9件の新規の増、これが今回の補正予算の理由でございます。

○千葉委員

非常にふえてきているなというふうに思っております。

本事業は、平成27年8月から始まりました。現在までの新規創業数と、主にどのような業種が補助を利用し、創業されているのかについても説明をお願いしたいと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

新規の件数で申し上げますと、平成27年度が6件、28年度が12件、29年度が11件、それから30年度は先ほど見込み申し上げましたが、23件ということで合計で52件というふうなところでございます。

それから、業種につきましては、飲食業でありますとか美容業、介護事業、接骨院等、割と幅広くに創業いただいているなということでは考えてございますが、特に飲食業は、先ほどトータルで52件と申し上げましたが、そのうち23件ということで、この飲食業がやはり多いという現状でございます。

○千葉委員

非常に件数もふえて、補助事業も今後ふえる見込みがあるのかなというふうに推察をされます。

今まで、創業された方々、代表者等に創業されてからの経営状況ですとか、意見などを伺っている経緯というのはあるのでしょうか。その辺について伺いたいと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

やはり、お話としては、創業初期に経費の負担が大きいということがございますので、経営の安定に向けてその効果が大きいというふうなことを全般的にお話としていただいております。

そういったことも踏まえて効果の部分で申し上げますと、この補助金は事業所の増加でありますとか、移住の促進、あるいは、まちのにぎわいづくりといったようなことを目的としてございますけれども、平成27年度から29年度に創業された方、この後追いの調査というのもさせていただいております。

主なものを申し上げますと、先ほど人口の話もございましたが、移住としては5件、それから売り上げ、これは何円という形ではありませんけれども、創業当初を100とした場合にアベレージで160%と。それから、主な仕入れ先の部分で申し上げますと市内から約76%仕入れているということでございますので、先ほど申し上げました目的、こういったものについての効果というのはい定上がっているかというふうに考えてございます。

○千葉委員

今、後追い調査ということで、数字もお伺いしました。その売り上げ増も160%ということで、これは全てがそうではないと思います。一定程度、皆さん順調に営業されているのかなという思いでおります。

この創業支援事業が、先ほどお話もありましたけれども、産業振興策として地域のにぎわいですとか移住等も含めて人口対策、それがさらに税収増ということに結びついていくことが主な目的ということで、今後さらに創業者がふえることを期待しています。

市内を回っていても、新しくお店がふえたりする一方で、あれ、もう廃業してしまったのかと見受けられるところがあるのですけれども、実際にこの補助事業を利用して廃業してしまったお店等があるのかどうかについてはいかがですか。

○(産業港湾) 産業振興課長

残念ながら、これまで活用いただいた中で2件廃業されているというケースがございます。

○千葉委員

差し支えなければ、その廃業の理由ですとか、どのぐらいで廃業してしまったなど、お答えできれば説明をお願いしたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

時期的なものについては、1年以上は創業されていたというふうなことでお聞きしてございますけれども、1件は代表の方が体調を崩されてということでの廃業。それからもう1件については、販売が思ったように上がらなかったというふうなことで聞いているところでございます。

○千葉委員

今お伺いしたとおり、2件とも1年以上ということ。少し気になるのが、本事業が開始する前に質問したことがありまして、その要綱等についてはまだこれからというお話でした。

それで今、創業の一部を補助する事業とはいえ家賃補助2分の1の補助率で5万円で期間6カ月、内装工事費も上限が100万円です。2分の1の補助率があります。融資等については、利子補給も12回分なので1年間10万円ということで結構大きな補助額になってくるのかなと思っておりますが、この補助を受けた方が途中で廃業してしまったんですとか、例えば、小樽で成功したから市外に行ってしまったということで、こういうことも今後はないと言えないのではないかと思いますけれども、このようなことは要綱の中で縛りのなものがあるのかどうか、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

要綱の中で、例えば1年以上でありますとか3年以上でありますとか営業を続けるといったような縛りというものは設けてございません。

○千葉委員

縛りを設けない、設けていないということですが、例えば内装工事等は補助率2分の1で100万円限度で補助するとなると、それがそのままどこかに行ってしまうと廃業したとなると、それは全部市が負うことになってしまうというふうに思いますけれども、今、要綱等に縛りはないということについて、どのようにお考えですか。

○（産業港湾）産業振興課長

これまでは廃業したケースもありますけれども、そういったことを割と前提としていなかったのかなという感じでは考えてございます。ただ、今お話がございましたとおり、それなりの大きな金額を創業支援ということで補助金として市費を投入するわけでございますので、今お話のあった点につきましては、少し検討していきたいというふうには考えてございます。

○千葉委員

制度自体まだ3年過ぎたところで、先ほどの件数の状況を聞いても、これからまだ伸びる可能性が十分あると思いますし、そうするとその予算も膨らんでいくという中で途中で廃業せざるを得なくなった場合は、やはり一定程度縛りもかけながら、途中でどこか市外に転居してしまったとか、そういうことについては、少し要綱の中で縛りをかけたほうがいいのかと思われましたので、ぜひ検討も今後進めていただければと思います。

◎特別支援学級開設等経費について

次に、特別支援学級開設等経費についても質問させていただきたいと思います。

今回、補正予算で当初予算が30万円から290万円に増額されたということでもあります。

この理由について、施設改修等経費があったと思いますけれども、それぞれ学校別にどのような改修等がなされるのか説明をお願いしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

まず、改修の理由につきましては、来年度、山の手小学校と奥沢小学校に車椅子利用の児童が入学予定であることから、肢体不自由の特別支援学級を新規に開設するためでございます。

次に、それぞれの内容と金額、主なものを申し上げますと、まず、山の手小学校は、現在、特別支援学級が4学級で、来年度新たに肢体不自由学級が1学級増となり教室が不足することから、ワークスペースを特別支援学級と

して整備するために壁やドアの設置などの工事費用を計上するもので、その他備品などを含めると金額は約150万円となります。

次に、奥沢小学校は、現在、玄関前のスロープが玄関を通らずに1階の特別支援学級に直接入れる構造となっておりますが、インクルーシブ教育の考え方から、やはりほかの子供たちと一緒に玄関から入る必要がありますので、スロープと玄関の間の仕切りを切って、スロープから直接玄関に入れるよう工事を行います。

また、1階のトイレには手すりがありませんでしたので、手すりやカーテンなどを設置する工事を行い、そのほか備品なども含めると金額は約130万円となります。

#### ○千葉委員

山の手小学校は新しい学校ということで、奥沢小学校は学校再編で改修工事もされていると思いますけれども、その際にはスロープまたトイレの改修等はされなかったということになるとと思いますが、その理由についての説明をお願いしたいと思います。

#### ○(教育)施設管理課長

奥沢小学校は、校舎の大規模改造にあわせて臭気対策を主な目的としたトイレの改修を実施しております。特別支援学級に通う児童にはさまざまな設備を必要とする場合がありますが、統合時において今回のような設備を必要とする児童がいることを想定しておりませんでしたので、統合前の学校に通う児童の実情に応じて整備をしたと、そういったこととございます。

#### ○千葉委員

そういう児童がいるということは想定していなかったと。

次に、現在、特別支援学級を持つ学校数について説明をお願いしたいと思います。

#### ○(教育)学校教育支援室大山主幹

特別支援学級のある学校数につきましては、小学校は18校中15校、中学校は12校中12校でございます。

#### ○千葉委員

今説明がありましたが、それでは、市内小・中学校の特別支援学級の児童・生徒数についてであります。小樽市の傾向はどのようになっているのか、今年度も含めて5年間の推移について少し説明をお願いしたいと思います。

#### ○(教育)学校教育支援室大山主幹

特別支援学級に在籍する児童・生徒の人数でございますが、小・中学校合わせた人数でございますけれども、まず平成26年度は143名、27年度は154名、28年度は158名、29年度は172名、30年度は184名となっております。

#### ○千葉委員

それでは、現在、身体障害者用のトイレが設置されている学校について、小・中学校別にお示し願いたいと思います。

#### ○(教育)施設管理課長

身障者用のトイレが設置されている学校につきましては、稲穂小学校、手宮中央小学校、山の手小学校、菁園中学校、北陵中学校の計5校になります。

#### ○千葉委員

先ほど御説明があったように、その新入学の児童に対応する中でやってきたので、新しい学校プラス既存の学校ということで、数は少ないかなというふうには思っています。

私は、入学する児童・生徒がそういう肢体の不自由な、身障者用のトイレが必要な生徒が入るからということでなくて、学校生活が安心・安全に過ごせるような形で、今、学校再編の施設整備自体も耐震化も切り離して考えられるということで、その施設改修については、ぜひこういう視点も生かして、しっかりと耐震化とともに身障者用のトイレの整備を進めていただきたいと思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

### ○（教育）施設管理課長

身障者用のトイレということでは、トイレに車椅子などで入ることができる広いスペースを確保する必要がありますので、既存のトイレのブースをずらすということですか、それに伴いまして排水管の位置が変わりますので、そういった整備も必要になります。

現在実施しております小・中学校のトイレ改修事業が必要ということになりますので、今後も小・中学校のトイレ改修事業について、市長部局に要求をしまいたいと考えております。

### ○千葉委員

先ほど特別支援学級の児童・生徒の人数をお伺いしまして、増加傾向でありますし、また、身体に障害のある児童・生徒のほかにも狭い空間が苦手な子供も今ふえてきております。

さらには、私がよく学校を訪問して感じるのが、昔は保護者しか学校に訪れる機会がなかったのに、今は祖父母も学校を訪れているということで、非常にトイレですか、トイレに集中しましたけれども、スロープですか必要な時代だと私は考えておりますので、ぜひ市長部局にも要望をしっかりと出していきたいと思っております。

最後に、財政部にお伺いしたいのですが、今そのような要望が来た場合には、トイレの計画もありますけれども、小・中学校のトイレの計画、公共施設に関しては、トイレの洋式化の計画には学校は入っていませんけれども、しっかりとまたこの学校についてもユニバーサルデザインを取り入れた、そういうトイレの整備については、しっかりと予算の確保もお願いしたいと思っておりますが、最後に見解をお伺いして、私の質問は終わりたいと思っております。

### ○（財政）財政課長

今、委員から学校のトイレの洋式化とか学校のユニバーサルデザイン化ということでお話がありました。

それぞれ通学されている子供や利用される市民の皆様への配慮というのは、当然必要になってくるかと思っておりますので、今後、教育委員会から御相談などがありましたら、市長部局でも検討はさせていただきたいというふうに考えております。

### ○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

### ○委員長

自民党に移します。

---

### ○中村（吉宏）委員

まず、市長、本日の出席要求に応じただきましてありがとうございます。

質問に入る前に、先ほど委員長からお話があったのですが、当委員会では森井秀明前市長に対して出席の要求をさせていただきました。今定例会では、高島漁港区の観光船事業に関する新たな情報が出てきて、それを審議しなければならない、こういう状況であるにもかかわらず、前任で責任者として市長をやられていた方が欠席をされるということに関しましては、我が会派としましては、言語道断であるということをお申し述べさせていただきたい。

その上で質問に入らせていただきます。

### ◎学校給食について

まず、学校給食に関しての質問ですけれども、今定例会で高野委員が学校給食に関する質問をされておりました。地元の食材を使用した給食の提供をしてほしい。これは私も平成27年の定例会で質問させていただきまして、地元産品の新鮮な食材を児童・生徒の皆さんに召し上がっていただきながら、地元産品の食育・教育を進めてほしいと、新鮮な食べ物健康に非常に有効なのだということもあわせて伝えていただきたいということをお伺いし、どうやら御答弁

を聞いていますと、28年度から学校給食センターでは実施をされたということでした。

非常に私も喜んでいところなのですが、情報として示していただきたいのですが、28年度から29年度、そして30年度の答弁がありましたけれども、30年度も含めて、これまで給食に提供された地元産品とメニューについてお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○（教育）学校給食センター副所長

地産地消の取り組みの御質問でございますが、給食を通して地元でとれた食材を知ることで地元への関心や食への関心を深め、地元を愛する心を育むことを目的といたしまして、平成28年度から「おたる・後志を味わおう」と題しまして、地産地消の取り組みを行ってきているところでございます。

今までの実施内容でございますが、28年度は、小樽産の宗八カレイを使いまして宗八カレイフライ、小樽産のベビーホタテを使いましてあんかけ焼きそば、仁木産のプルーン、仁木産のミニトマト、これは2回実施しております。28年度は四つのメニューを実施いたしました。

29年度につきましては、小樽産の宗八カレイを使いまして宗八カレイの甘酢あんかけ、ベビーホタテを使いましてあんかけ焼きそば、仁木産のプルーン、余市産のミニトマト、これは2回実施してございます。それから、1月にあけまして小樽産ホッケのフライを提供いたしました。29年度は、五つのメニューでございます。

30年度につきましては、小樽産の浅羽カレイを使いましてカレイのフライ、それからベビーホタテを使いましてあんかけ焼きそば、それから仁木産のプルーン、余市産のミニトマトを2回実施してございます。

それから、例年鮭を使っておりましたが、ことしは小樽産のホッケの切り身を使いまして、ホッケのチャンチャン焼きを実施しております。それから、1月に入りましてから小樽産のタラを使いましてタラザンギを提供する予定でございます。30年度は6メニューを提供することとしております。

#### ○中村（吉宏）委員

右肩上がりでメニューもいろいろ出てきているところで非常にありがたい、うれしいなと思っております。

これについても、ぜひ地元産の魚や野菜、そういったものの案内というか栄養分とかそういったものも含めて児童・生徒にお伝えいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

#### ◎観光税について

続きまして、観光税に関する質問をさせていただきます。

まさに本日、市長にお出ましいただいたのは、このテーマの議論をさせていただきたいということでありましたが、このテーマに関しまして、私は平成28年第1回定例会で質問をしております。歳入増加の策ということで、当時から財政の問題は気になっておりました。続いて、29年第2回定例会でも法定外目的税であるこの観光税の設置をしてはかがかと、こういった質問をさせていただいておりましたが、答弁の中には、産業港湾部内で議論していると、あるいは観光事業者や北海道の経済観光局、後志管内の町村の担当者と意見交換等を行ってきたと。それから、引き続き関係機関との情報交換に努めたいというお話だったのですけれども、これまでどのような議論をされてきたのか、また、関係機関との意見交換、それから継続しているというお話ですが、どういうことをやってきたのかをお示しいただきたいと思います。

#### ○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

今までの取り組みでございますが、具体的には北海道や他都市の状況につきましては、観光振興に関する新たな財源確保に向けた検討会というのを道でやっております、観光協会の会長ですけれども、委員として参画いたしまして、北海道観光振興機構から知事に向けた提言書を提出するための会議出席を4度ほど重ねております。

また、北海道主催の観光振興に係る新たな財源確保に向けた地域意見交換会、これは私が出席してきておりますが、そこで他都市と情報収集、意見交換をしてまいったところでございます。

また、きのうの夕刊からきょうの朝刊に出ていますけれども、このたび新税導入につきまして、町議会において

可決されました、倶知安町及びニセコ町につきましては、先ほど述べた会議でのヒアリング、それから電話によるヒアリングを行ってきたところです。

観光事業者につきましては、主なホテルを中心にこういったことを導入する、例えばするということになったときに、どういう感覚を持っているか、どういうことになるのかということで調査を進めてまいりましたが、全宿泊施設に聞いたわけではないのが現状でございます。

**○中村（吉宏）委員**

幾つかヒアリングをされていたと。それで今、北海道の機関へ財源獲得等の会合などにも出られていたということですが、具体的に何か導入をするというような形で進んでいないのかなと。ましてや、前市長の答弁も当初は、いろいろ観光客が減ったらどうするのだとか、そういった形で消極的な答弁がずっと続いていただけでありました。その中でも、情報の収集は少しずつ行われたということは理解しました。

先日、12月8日に小樽経済センターでNPO法人OBMの主催でまちづくりのシンポジウムが行われて、市長も出席をされていらっしゃったと思います。そのシンポジウムの中でも観光税といますか、ちょうど宿泊税がタイムリーな話題になりまして、いろいろとコメントされていたと思うのですが、市長、当時のコメントを、どのようなお話だったのかお示いただけますか。

**○市長**

一字一句正確にはお答えはできませんが、やはりこれからの持続可能な観光戦略といますか、そういったものを考えていく上では、やはり財源として観光税といますか、宿泊税というのは、選択肢の一つとしてなり得るのではないかと、前向きに私としては考えていきたい。

この間の議会の中では検討しますというお答えをしているという認識ではあるけれども、私としては、前向きに考えたい、そういう意味でシンポジウムではお話をさせていただいたところでございます。

**○中村（吉宏）委員**

前向きにという話が出たところで、私も前に進むかなという印象を当時は受けました。

それで、昨日の新聞報道にもございましたし、倶知安町では宿泊税の設置が議会で可決され、その導入をされていくということであります。小樽市も宿泊税がいいのか、ほかの形がいいのか、そういったものがいろいろ考えられる、もっと具体的に考えられていくべきではないかと私は考えております。

ちなみに、今示されている第7次小樽市総合計画の基本構想の中にも持続可能な行財政運営の推進という項目が設けられておりまして、歳入において市税等の減少が見込まれ、地方交付税の動向も不透明だと、歳入部分が非常に不安ですと言いながら、その次の行では歳入歳出両面における財政健全化の取り組みをさらに進めるということなので、なかなか歳入が減少していく中での健全化ということは、非常に難しいのかなと、やはり一定の歳入があって事業費がかかっていくものだと思うので、こうした意味でも観光の文面ではありますが、今回は歳入増に関するお話をさせていただきたいと思っております。

きょう資料要求をいたしました宿泊施設の収容人員等の数値ですけれども、今、小樽市内では簡易宿所、これは民泊を除くのですが、4,523人収容ということで示されております。

片や、平成29年度でいいのですけれども、小樽市で観光客といますか、宿泊客数、延べ人数でいいのですが、お示いただけますでしょうか。

**○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹**

まさに税導入ということになれば、宿泊客数ではなくて宿泊延べ人数、何泊したかということが鍵になってくると思いますので、平成29年度で言いますと88万5,100人延べ泊ということでございます。

**○中村（吉宏）委員**

88万5,100人ということでありました。

それで、この人数ですが、このホテル、旅館、簡易宿所の収容人員から考えますと4,523人泊まりますよというところで、4,523人が泊められるこの部屋が365日営業をしていく中で、稼働率を考えてみたのです。稼働率を考えてみますと、ちょうど53%ぐらいで87万4,974人ぐらいなのです。この人数に例えば、これは例え話になります。今回の観光税、宿泊税は、倶知安町では定率2%で課税をすると計算されていますけれども、定率か定額か、100円という定額の金額を出してみました。100円の定額にしますと8,749万7,435円、こういう金額が出てくるのです。それで、この金額が、ではどういうことになるのかということ、いわゆる小樽市内の宿泊のこの稼働率53%の状況で100円の定額とするとこの金額になりますということになります。

一方で、またお示しいただきたいのですけれども、小樽市の平成30年の一般会計予算の中で観光費の金額と、そのうちの一般財源から支出される金額を示していただけませんか。

○(財政) 財政課長

直近になります、平成30年第3回定例会補正後の一般会計の現計予算額ですけれども、観光費の関係につきましては、ほかに観光関係の海水浴場と、そして鯨御殿費もございまして、それらも全部足すと事業費で1億9,659万7,000円となります。これは、あくまでも事業費ベースになりますので、これは一般財源ベースということになりますと1億1,331万1,000円となります。

○中村(吉宏) 委員

その中から駐車場、海水浴場、それから鯨御殿を抜いた金額を示してもらえますか。

○(財政) 財政課長

観光費の部分につきましては、一般財源ベースで9,911万5,000円になります。

○中村(吉宏) 委員

という、先ほど53%の稼働率で進めていって100円の課税があった結果8,700万円です。そこからしますと、おおむね観光、全部が全部カバーできるかどうか、これは目的税ですから、国との調整、協議が必要だと思いますけれども、もしこれが全額カバーできるとしたら、あと一般財源からの支出というのは1,200万円程度のお話になるのではないかと思います。

では、残りの部分を、残りといいますか、観光税がカバーしてくれた部分をどうするのかと、もちろん増額しなければなりませんよね、今Wi-Fiの設備も必要です。それから今、公衆トイレとかもっと観光街地の整備、案内板を含めてそういう整備しなければならない、こういった状況がある中で、あと市の一般財源から幾らつけければいいのかと、そういった議論になっていくと思うのです。余剰部分というのは必ず出てくるのではないかなと私は単純な計算上ですけれども、考えているわけなのです。

それで、今お示した状況、こういった金額ですが、ちなみに、2020年は東京オリンピックがあり、2030年は北海道新幹線札幌延伸があり、その近辺で札幌冬季オリンピックの開催も見込まれているところでありますけれども、今、日本に訪れている訪日外国人観光客の数と2020年、2030年の国の目標というのを示していただけませんか。

○(産業港湾) 観光振興室嶋崎主幹

2020年に国が目標として掲げている訪日外国人旅行者の数が4,000万人で、2030年には6,000万人ということを目指して上げています。

(「現在、何人ぐらい」と呼ぶ者あり)

現在、持ち合わせが、3,000万人はっていない、2,000万人代後半で。申しわけございません。

○中村(吉宏) 委員

今、訪日外国人の数がそういった数値目標になっていると、2,800万人現状いるということは、2020年までに4,000万人、1.43倍になります。2030年までには6,000万人ということなので、目標値2.14倍になるのです、現状の。というのを、小樽市の外国人観光客の延べ宿泊数で掛けていってみますと、現在というか平成29年度の宿泊者数は24万



4,520人、これを1.43倍しますと、2020年小樽が単純に目指すべき数値というところと34万9,663人、2030年は2.14倍なので、52万3,272人。こういった宿泊客数を見込んでいかなければならないのだろうなど、国と歩調を合わせていくためには。

こういった数が出てくる中で、小樽も今しっかりと観光税のこういった議論をしっかりとしながら、速やかに設置をしていく必要があるのではないかと。ましてや市政の今の財政状況を見ていくにつれて、そう思ってくるわけなのです。

片や、お伺いしますが、今、観光の状況で問題になっているところや整備をしなければならないところ、観光振興室で把握している部分でよろしいので、全部ではなくてはいいのですけれども、お示しいただけますでしょうか。

#### ○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

今委員がおっしゃったとおり、訪日外国人旅行者が右肩上がりでどんどんふえていくということを想定しますと、委員もお感じかと思うのですけれども、人々が観光客に優しく案内するですとか、そういったソフトの面は割とよくなってきているのかなという向きはありますが、ハード面で、ハードといっても道路とかそういうことではなくて、例えば少し休めるベンチですとか、観光用の公衆トイレですとか、それからインバウンドが、訪日旅行者がふえてくるとなれば、さまざまな言語を使った案内看板の必要性ですとか、そのWi-Fiも今ポケットWi-Fiで自国から持ってくるアジア系の方が多いですけれども、やはり欧米の方は、やはりWi-Fiの設備が至るところではないにしても要所所にある必要があるということで、その辺のハードですが、ソフトに傾注したハードといいますか、そういったものが少し不足しているかなということは感じております。

#### ○中村（吉宏）委員

今、私も同じ認識なのです。もっとそういうところは強化していかなければならない。さらに言いますと、例えば今外国人の方々が堺町通りなどで夜まち歩きしていらっしやると。そうすると外灯が暗いのではないかと、そういった設備に関する要望などもちらっと耳にしていたりします。そういった形のいろいろな整備を必要とする状況の中で、やはり予算が必要になってくるのかなと。

まして、今少し気になったのですけれども、多言語対応というところで、今、観光協会が英語や中国語のおもてなしの会話のトレーニングといいますか、学習のゼミをやってくれていると思いますが、そのほかの言語というのは、対応されていますか、どうですか。

#### ○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

おっしゃるとおり観光協会でも英語教室、講習、これを観光事業者の方を中心に仕事が終わった後に集めて、昨年度で20回ほど開催しております。その中に中国語も入っていると思いますので、英語、中国語、年によっては韓国語もやったりしていますので、タイ語とかその辺はまだだと思いますけれども、英語、中国語、韓国語は実施しているところがございます。

#### ○中村（吉宏）委員

おっしゃるとおりなのです。ましてや今、小樽の観光入込客数で韓国人が一番多いですよ、外国人の中で。と思いますけれども、いかがですか。

#### ○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

平成30年度の上期が今直近の発表ということになります。宿泊客ベースでいきますと、29年度までの中国人宿泊客を抜いて、韓国の方がランキングで言いますと1位ということになっております。

#### ○中村（吉宏）委員

という状況を聞いていただきながら、市長から前向きにというお話はいただいています。非常に前の市政からすると大進歩なのですけれども、いろいろなこういう今の小樽の状況、2020年とか直近の状況も出てきている中で、また、市政の財政の状況を見る中で、もう一步スピードを上げていただきたいと思うのが本音ですが、観光税、宿

泊税とするかどうか、こういった具体的な検討に向けて、もう一步やるのだというお答えをいただけないかと思えます。

といいますのは、倶知安町やニセコ町も観光税導入に向けては、やはり首長もやるのだというまず意志から具体的に物事が始まっていったという経緯を、私はそのように理解しているのですが、本市においても、ぜひ市長、具体的にいろいろしっかりと検討を進めたいと、導入に向けた検討を進めたいというようなお話をいただけないものかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○市長

観光税の導入について、いろいろと今お話がありましたけれども、先日のシンポジウムでお答えしたというかお話ししたのは、私の考えではあるのですが、一つには先ほど御質問、やりとりの中でありましたけれども、今の外国人観光客数2,800万人が東京オリンピックで4,000万人、2030年度には6,000万人という国の成長戦略の中でのプランがあるわけで、まだまだたくさんの外国人観光客がこの日本、そして小樽を訪れるだろうなど。

もう一つは、平成29年4月につくられました、この第二次小樽市観光基本計画ですけれども、この中を先ほど見たのですが、やはり旧国鉄手宮線などの観光資源の磨き上げ、それから歴史的な建造物を保全していくという考え方、それから今のやりとりの中でありました外国人対応を意識した観光案内所の機能、観光案内版、Wi-Fi環境の拡充、こういったものが私はその観光基本計画が議論されているときにこの財源を、計画上ありますけれども、この財源をどう確保するのか議論されたかどうか、私はわかりませんが、お金がかかるのです、これ。

特に今、歴史文化ということを盛んに言われ始めておまして、私としてはもう機運も醸成しつつあるなという中で、この中でも本物の小樽を追及するためには、小樽の歴史的な建造物を保存、活用するのだと位置づけられているわけです。この財源をどうするのだということが、全く議論されていないのではないかなと思っています。そういった中で、小樽の観光の質を高めていく、あるいは観光インフラを整備するという意味で、まずこれは一つ考えなければいけないだろうと。

それから、昨日来いろいろ御指摘を受けていますけれども、この小樽市の収支改善プランの中にも観光税の導入を検討ということなのです。私たちはこの収支改善プランの、いろいろきのうは御指摘を受けまして、精神論ではだめだよという御指摘も受けまして、これをどう具体化していくかということも考えていかなければならない中で、私とすればその観光税、宿泊税の導入について、どうしたら実現できるのかという観点でやはり検討していかなければいけないのだろうなというふうに思っているのです。

ただ、やはりこの導入に向けまして、きのうの夕刊、きょうの朝刊あたりでいろいろな御意見もあります。観光事業者の御意見も載っていましたが、少なからず課題なり問題があるわけですので、制度設計に向けて、これはまず解決していかなければいけませんし、観光事業者の御意見もしっかりとお伺いしなければなりません。それから、議会でもしっかりと御議論いただかなければいけない問題だろうなというふうに思っていますし、やはり一番は目的税ですから、用途を透明化できるか、この辺が一番大きなテーマだと思うのですが、これはやはり皆さんで議論していかなければいけないのだろうなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、持続可能な観光都市として発展させるということが、小樽市観光基本計画のたしか将来像で記載されておりますが、そのための財源として観光税、宿泊税というのは選択肢の一つとしてなり得るだろうなと。そういった観点で、答弁の繰り返しになりますけれども、どうしたら実現できるのか、そういった観点で検討していきたいというふうに思っております。

#### ○中村（吉宏）委員

少し具体に進歩したなという御答弁を頂戴しました。

私も市長と全く考えは同じです。まず事業者の御理解をいただかなければならないということと、観光客の方にも小樽に来ていただいている、これをしっかりと受けとめながら、そのためのおもてなしでもあると思えますし、

観光客の方たちに本当に心の底から小樽ファンになってもらって、小樽の観光が持続できるように、では私たちも応援しようという意味での納税の形にしていかなければならない。

それに、何よりも市民の方です。市民の方がやはり観光というのは本当に重要なのだと、今のような、今少しお話しさせていただいた形でもし実現をしていけば、市民サービスに向けられる財源が観光によって生まれてくるという、こういう実態も出てくると思います。これによって、観光の市民の皆さんの小樽市内の観光というのは重要なのだなという認識を深めていただける一つの要素になってくるのかなと。こういった観点から進めていただかなければいけないのかなと。

ぜひ、市長の経済と生活の好循環、そして観光を軸にしていくのだという公約を我々も応援させていただきたいと思っておりますので、どうか今の御答弁どおり、引き続き具体的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

#### ○酒井（隆行）委員

##### ◎地籍調査事業について

地籍調査事業について、少し質問させていただきたいと思っております。

これは一般質問でも、11段階ある工程で、細かくお聞きしました。それで、最初の段階の部分で、計画作成の時期と概要についてということでお聞きしました。

まず計画についてですが、この計画とはどういう性質のものなのか、例えば、道に届け出をしなければいけないものなのか、そういう部分と計画書の概要をもう一度説明していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

#### ○（建設）用地管理課長

地籍調査の事業計画についてですが、これは北海道に提出するとかそういうものではございません。

あと、計画書の概要としましては、当初、平成24年5月ごろに住吉町ほか9区域ということで2.25ヘクタールについて官民境界である街区の確定を26年から11カ年で行うということで、36年度までという計画で考えております。

当初の考えとしましては、やはり官民境界等先行調査ということで考えまして、市としてのメリットとしましては、調査速度が速くなるのではないかとという考えで、そして多くの地権者に効果が得られるのではないかとということで、それを考えております。

#### ○酒井（隆行）委員

この計画書ですけれども、今御説明がありましたが、計画書というか計画ということで示されていますけれども、これは中身を見させていただいたのですが、当初の段階で街区の確定をするという事業内容だったというふうに今御説明があったのですけれども、この計画書のどこを見ればそれがわかるのか、説明願います。

#### ○（建設）用地管理課長

先ほど議員メモで渡した中の年次計画の補助と書いたところの官民境界等先行調査というところが、真ん中ぐらいのところにそこが記載されております。

#### ○酒井（隆行）委員

これは議員メモできょう本当はやるつもりなかったものであれですけれども、これのどこをどういうふうに見れば、私が見てもわからないのですが、数字しか書いていないような状況なので私は理解できないのですけれども、どういうふうに見ればそれが理解できるのか、もう一度説明願います。

#### ○（建設）用地管理課長

まず、上に事業実施区域というのがございまして、①から⑩まで、①でいけば住吉町から入っております。それで、次に年次計画というところにも実施年度がございまして、実施区域が①から⑩までございます。

その次の図面を見られると、官民境界等先行調査ということでやっております。

○酒井（隆行）委員

済みません、これはまた次のときに資料要求して……

○建設部長

今の酒井隆行委員からの御質問ですけれども、議員メモで渡した資料の中の年次計画のところに官民境界等先行調査という項目があるのですが、この官民境界等先行調査というものが街区を……

○委員長

建設部長、発言中申しわけないのですが、メモの話になるとほかの委員の全くわからないことなので、資料を出してもらうか、個別に話をお願いしたいと思うのですが。

○建設部長

当初の計画の中では、街区だけを決めていくという形の中で、その事業の名前が官民境界等先行調査というもので、街区だけを決めていくという形の中で当初、計画はスタートしたと。その中で計画の中にそういった調査の名前が記載されておりまして、それが今説明しました街区だけを決定していくという事業のものになっております。

○酒井（隆行）委員

これは議員メモなので、しっかりと資料要求して次回やっていきたいと思うのですが、もう一つ気になるのが、当初、街区の確定をする事業だったところから、平成27年3月に街区内、要は民境界の部分に事業が移ったと聞いています。これは、なぜ事業が変更されたのかということだけ確認させていただきたいと思います。

○（建設）用地管理課長

平成26年度に業務を行った結果、官民境界を確定することができないという考えで一筆地調査に変更することを27年3月に考えました。

○酒井（隆行）委員

その理解はできるのですが、あとは資料要求して、そのときにやりたいと思いますので、きょうは以上で終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。